

資料編

1 清掃事業の沿革

2 ごみ量等の推移

3 広報関係

(1) 市報ちょうふ（特別号 9/20 号，ごみダイエット通信）

(2) ザ・リサイクル（第 84 号，第 85 号，第 86 号）

(3) ザ・リサイクルジュニア創刊号（令和 3 年 3 月）

4 例規集（抜粋）

(1) 調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に
関する条例

(2) 調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に
関する条例施行規則

1 清掃事業の沿革

本市の沿革において、基本的な主要事業及びポイントとなる事業を下記の6項目とし、太字掲載とする。

項目	主な業務名等
手数料	手数料に関すること
団体	特別地方公共団体（二枚橋衛生組合、ふじみ衛生組合、東京たま広域資源循環組合）
施設	ごみ対策課所管の施設・土地に関すること
事業	新規事業及び事業の廃止（収集体制、組織体制は除く）
収集	収集体制に関すること
組織	組織体制に関すること（班体制の変更は除く）

- ※審議会 調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会（P. 99 参照）
- ※広報誌 ザ・リサイクル（年3回）全戸配布（P. 104 参照）
ザ・リサイクルジュニア（令和3年3月）小中学校配布（P. 106 参照）
ごみリサイクルカレンダー全戸配布（P. 107 参照）
- ※通信 調布市クリーンセンター通信（P. 109 参照）
促進員ニュース（P. 109 参照）

年	月	項目	沿革
---	---	----	----

【明治33年～昭和39年】

明治33年	3月		▶ 「汚物掃除法」が制定され、清掃行政の第一歩が始まる（当時は、土壌改良及び肥料として農村還元や、住民による自家処理にたよっていた）。
昭和29年	4月		▶ 「汚物掃除法」が廃止され、「清掃法」が施行される。この結果、市町村は特別清掃区域内の収集及び処分を行うことが義務づけられる。
昭和30年	4月		▶ 調布町と神代町が合併し調布市が誕生。同時に特別清掃区域として指定される。 ▶ 衛生課で清掃業務を行うことになり、ごみについては、ごみ箱によりリヤカーで各戸収集し、市内に埋立処分。し尿については、桶によりリヤカーで各戸収集し、農家の溜めに持込み農家還元。
昭和32年	2月	団体	調布市、府中市、小金井市の三市により、二枚橋衛生組合を設立。
昭和33年	4月	団体	二枚橋衛生組合にて1日37.5tのごみ焼却を開始。
昭和35年	1月	団体	調布市及び三鷹市の二市により、ふじみ衛生組合を設立し、1日当り288klの処理能力を有するし尿処理施設が昭和36年10月に完成。
昭和36年	10月		▶ 二枚橋衛生組合で焼却炉を増設。 （1日75tの能力を有することとなり、焼却炉は、岩本式自然通風C型固定炉基16室である。）
昭和38年	6月		▶ 機構が改革され、総務、財政経済、民生、建設、水道の5部が新設され、民生部に清掃課が設置される。
昭和39年	5月		▶ 深大寺町1900番地に清掃事務所が完成。

【昭和40年代】

昭和42年	4月		▶ 一般家庭ごみ処理手数料が無料化される。	
	5月		▶ 焼却能力1日300tを有する連続燃焼式焼却炉が二枚橋衛生組合に完成。	
	7月		▶ 紙袋定置収集モデル地区設定（富士見町、上石原の一部約1,700戸について、従来不定期収集であったものを週2回の定期収集にする）。	
	8月		▶ 不燃物収集を委託化し、完全分別収集の基礎づくりを行い、月3回収集を実施し、市有地（緑ヶ丘）へ埋立処分。	
	11月		▶ 第2次紙袋定置収集地区拡大（飛田給、上石原、下石原、小島町の約7,000戸）。	
	昭和43年	2月		▶ 第3次紙袋定置収集地区拡大（小島町、上布田、下布田、国領、染地、佐須、深大寺の一部約7,500戸）。
		4月		▶ 持込みごみ搬入許可を開始（日量6t）。
		5月		▶ 第4次紙袋定置収集地区を全市に拡大（一部団地を除く）。
			収集	紙袋による雑・厨芥混合収集及び不燃物完全分別収集実施。
		6月		▶ 清掃監視員制度発足。
7月			▶ 紙袋定置収集週3回に間隔短縮。	
9月			▶ 不燃物収集を予告収集とする。市内を14の収集地区に分け、月3回収集を知らせるステッカーを全世帯へ配布。 ▶ 清掃業務を主管する都下の市の部課長により、「都市清掃協議会」が結成された。	
10月			▶ 機構改革により清掃部新設、管理課、作業課が設置される。	
	11月		▶ 不燃物終末処理を稲城市坂浜の山間へ行う。	
昭和44年	4月		▶ 高層住宅団地紙袋定置収集実施、全市紙袋定置収集完全実施。	

年	月	項目	沿革
昭和44年	4月		▶ 犬猫死体処理を多摩犬猫霊園に委託，埋葬処理開始。
昭和45年	4月		▶ 一般家庭し尿処理手数料を無料化。
昭和46年	11月		▶ 機構改革により清掃部を廃止し，環境衛生部が新設され，清掃第一課，清掃第二課が設置される。
昭和47年	4月		▶ 不燃物収集回数を毎週1回へ変更。
		手数料	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の制定に伴い「調布市廃棄物の処理および清掃に関する条例」を制定。
			▶ 祝日のごみ収集全面廃止（不燃物は収集日が祝日にあたる場合は翌日収集）。
	5月		▶ 塵芥収集地区を全市25地区へ変更。
	7月		▶ 不燃物臨時中継地を市内染地2丁目48番地に設置。 ▶ 瑞穂町，箱根ヶ崎に不燃物終末処理を移動。
	8月		▶ 新法制定にともない，し尿浄化槽清掃業を許可。 ▶ 塵芥収集車両にバックマスター車を導入。
	10月		▶ 新法制定にともない，一般廃棄物処理業を許可。
昭和48年	4月		▶ 不燃物中継地を市内染地2丁目52番地に移転。 ▶ 家庭雑排水収集運搬経費の住民負担軽減措置実施。
	7月		▶ 瑞穂，羽村両町に埋立処分を行う20市2町により，廃棄物終末処理対策協議会を設立。
	12月		▶ 二枚橋衛生組合，ごみ計量自動化実施。
昭和49年	3月		▶ 不燃物中継地を市内染地2丁目51番地に移転。
	4月		▶ 不燃物は収集日が祝日にあたる場合は，次週の同じ曜日に収集することを決定。
	10月		▶ し尿浄化槽清掃料金軽減措置実施。

【昭和50年代】

昭和50年	2月		▶ アパート用収集日ステッカーの配布開始。
	3月		▶ 羽村町羽字武蔵野に不燃物終末処理を移動。
	5月		▶ 塵芥収集車両のバックマスター化完了。
	10月		▶ 新清掃事業所完成。
昭和51年	12月		▶ くすのき団地建設に伴い大型バック車導入。
昭和52年	4月		▶ 切替工事に伴うし尿浄化槽清掃経費軽減措置実施。
昭和55年	1月	事業	「調布市資源物地域集団回収事業奨励金交付要綱」制定。資源物集団回収事業開始。
	11月	団体	東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合発足。
	12月		▶ ふじみ衛生組合にリサイクルセンター完成（56年1月稼動開始）。
昭和56年	3月		▶ 切替工事に伴うし尿浄化槽清掃経費軽減措置廃止。
	5月		▶ 構造改革により環境衛生部廃止，生活環境部新設。
昭和58年	11月		▶ 有害ごみ（乾電池）の手選別をリサイクルセンターにおいて開始。 ▶ 歩行収集の試行実施。
	昭和59年	4月	団体
5月			▶ 機構改革により，清掃第一課，清掃第二課を廃止し，清掃事務所を新設。 ▶ し尿収集の直営を廃止し，全面委託。
		収集	有害ごみの分別収集を開始。
	11月		▶ ステップ乗車を廃止，完全歩行収集を実施。

年	月	項目	沿革
---	---	----	----

【昭和60年代】

昭和60年	4月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 事務事業見直しにより、4係のうち2係を廃止し、庶務係・業務係の2係を設置。 ▶ 「調布市資源物地域集団回収事業奨励金交付要綱」の改正。
	7月		▶ 仙川商店街の早出ごみ収集業務を開始。
昭和61年	1月		▶ 年始多量ごみにより二枚橋焼却場搬入不能となり、武三保衛生組合に焼却の協力を得る。
昭和62年	4月		▶ 不燃ごみ収集の直営を廃止し全面委託。
昭和63年	4月	手数料	一般廃棄物処理手数料の改正。多量搬出ごみ20円，自己搬入分10円。
			▶ ふじみ衛生組合し尿処理場の閉鎖。
	7月		▶ 生ごみ堆肥器（コンポスト）をモニターとして貸出開始。
			▶ 「クリーンシティ推進委員」の制度を制定し、第1回目として392人に委嘱。
	8月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「調布市無公害ごみ袋購入奨励金交付要綱」制定。 ▶ 空カン回収機「空カン鳥」を設置。

【平成元年度】

平成元年	4月	収集	し尿収集の有料化実施。
			▶ 清掃事務所に清掃指導員（3人）を配置。
	5月	収集	「古紙・ダンボール類」分別収集を開始。
			▶ 「調布市焼却炉購入費補助金交付要綱」制定。
			▶ 「調布市資源物地域集団回収事業奨励金交付要綱」の改正。
	12月	収集	「空きビン」分別収集を開始。
平成2年	3月		▶ 「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」策定。

【平成2年度】

平成2年	5月		▶ 「クリーンシティ推進委員」（2期目）を委嘱（507人）。
	7月		▶ 西秋川衛生組合へ可燃ごみの一部焼却を依頼するため搬送開始。
	11月		▶ 「調布市ごみ減量及びリサイクル推進本部」設置。
	12月		「空きカン」分別収集を開始。
			▶ 「ゴミ非常事態宣言」発令。
平成3年	2月		▶ 「調布市ゴミ憲章」制定。

【平成3年度】

平成3年	4月		▶ 清掃事務所にゴミ問題対策担当を2人配置（2人増で12人体制）。
	8月		▶ 「調布市廃プラスチック等減容機設置工事業補助金交付要綱」制定。
	10月		「牛乳パック」の回収を開始（市内10店舗）。「全国リサイクルの日シンポジウム」を実施。
			▶ ごみ問題地域懇談会を開始。
	12月	事業	クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」1号発行。
平成4年	3月		▶ 空カン回収機「空カン鳥」を廃止。

【平成4年度】

平成4年	4月	団体	二枚橋衛生組合管理者が調布市長から小金井市長に。
	6月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「クリーンシティ推進委員」（3期目）を委嘱（549人）。 ▶ 「調布市ごみ散乱防止ネット貸与要綱」の制定。 ▶ 古紙等資源の徹底回収やごみ減量にむけて、市内自治会の懇談会の本格的実施を開始。

年	月	項目	沿革
平成4年	6月		▶「資源化倍増アクションプラン」策定。
	7月		▶仙川商店街，多摩川桜丘睦会の2地域について，資源物の回収増をはかるため，可燃ごみ，週2回収集のモデル地区としての試行を開始。
	9月		▶簡易穴掘器「ここ掘れワンワン」の貸与を開始。
	10月	事業	ごみ収集日カレンダー及びごみの出し方リーフレットの全戸配布を開始。 ▶東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合から，埋め立てごみ量の配分計画が発表され，構成各市町へ割り当て配分量の遵守を求められる。 ▶ごみ減量・リサイクル促進のための地域懇談会を集中的に行い，市全管理職により，各種団体等へ家庭訪問による要請行動を実施。 ▶市管理職による駅頭キャンペーンの実施。
平成5年	11月	収集	「布類」収集を開始。 ▶ごみ減量・リサイクルの促進のため収集体制変更の試行開始。 (可燃週2回，古紙類毎水曜日，ビン・カン・不燃物週1回) ▶ごみ行政の充実をはかるため清掃指導員を4人体制配置。 ▶生ごみ保管容器の購入助成。 ▶市全管理職等により早朝ごみステーションの立ち番指導を実施。
	1月		▶試行中の収集方式について1,000人を対象にアンケートを実施。 ▶ごみ減量いろはカルタを作製し，市内の小学校等に配布。 ▶ヤクルト球団「荒木大輔投手」をモデルにごみ減量ポスターを作製。
	2月		▶リサイクル条例検討委員会の設置。
	3月	施設	資源回収選別処理施設としてのストックヤード完成。 ▶資源回収箱洗浄機施設の建設。

【平成5年度】

平成5年	4月		▶収集体制変更の本格実施。 ▶ごみ減量・リサイクル担当が13人体制へ1人増員。 ▶技能長・技能主任制度を取入れ，班体制へ変更。 ▶土曜日が閉庁となる。 ▶二枚橋衛生組合焼却場の基幹的施設整備（焼却炉，排ガス処理設備等）に着手し，平成7年8月完成予定。
	5月		▶二枚橋焼却場改築工事に伴い搬入制限のため事務所敷地内に生ごみが野積される。
	7月		▶清掃事務所職員（2人）奥尻島へ災害派遣される。 ▶リサイクル条例の答申が出される。
	9月	手数料	「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」通称リサイクル条例が制定される（平成6年4月1日から施行）。 ▶可燃ごみ（及び直営資源物）の祝日収集を開始。 ▶二枚橋焼却場改築のため搬入制限が出され，2t車で西秋川衛生組合に搬入を開始。 ▶事務所敷地内に生ごみの野積みがたびたび行なわれる。
	10月		▶平成6年4月から施行されるリサイクル条例にそなえて，地域懇談会を活発に開催。

年	月	項目	沿革
平成5年	10月	▶	ふじみ衛生組合のリサイクルセンター建設着工（81 t / 5 hr）し、平成6年12月未竣工。
	12月		二枚橋焼却場改築のため町田市にも可燃ごみの焼却処分を依頼。
平成6年	3月	▶	大型生ごみ処理装置を、大町小学校と第二小学校に導入。
			粗大ごみの申込み（無料分）が殺到。
			リサイクル条例施行にむけてクリーンシティ推進委員により駅頭及び地域キャンペーンが行われる。
			リサイクル条例施行規則制定。

【平成6年度】

平成6年	4月	手数料	リサイクル条例が施行される。	
		手数料	一般廃棄物処理手数料の改正。 多量搬出ごみ 27円 自己搬入分 17円 ・事業所のごみ（可燃・不燃）が完全有料化（市指定袋の使用）。 ・粗大ごみが有料（シール・1回100kgまで1,000円）	
			▶ 二枚橋焼却場改築工事のため、一般持込みごみが11月まで制限される。	
			▶ 「事業系一般廃棄物収集袋」及び「粗大ごみ処理券」の収納を調布市商業協同組合に委託し、契約を締結。同取扱店は、たばこ店を中心に市内150店で開始。	
		6月	▶ 「クリーンシティ推進委員」（4期目）の委嘱（525人）。 ▶ 「リサイクルまつり」でPR、粗大抽選会を開催。	
		8月	▶ 「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会委員」を一般公募。 ▶ 指定袋未使用の事業系ごみ袋についてイエローカードの使用を開始。 ▶ 二枚橋焼却場補修工事につき、その他処理として町田市へ搬送開始（9月まで）。	
		9月	▶ 「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会委員」一般公募者を抽選にて4人決定。	
		10月	▶ 市内商店会へ事業系指定袋のPRビラを配布。 ▶ 市内主要商店会の事業系指定袋使用の調査を実施（未使用についてはイエローカードを貼り指導）。「リサイクルまつり」でPRを実施。	
		11月	事業	「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会委員」15人の委嘱式を開催。同時に第1回会議が開催され、市長から諮問を受ける。
		平成7年	12月	▶ 「消費者まつり」でPR、粗大ごみ再生品の展示抽選会を開催。
1月	▶ 事業系ごみ袋抜き取り重量調査を実施（Lのみ461袋平均8.01kg）。			
3月	▶ 「事業系ごみ袋・粗大ごみ処理券取扱店事務連絡会」を実施。 ▶ 「クリーンシティ推進委員総会」を開催し、「調布市廃棄物減量及び再利用促進員」の説明を行い、クリーンシティ推進制度を廃止。 ▶ 市内駅頭にて、クリーンシティ推進委員が可燃ごみ一部地区収集日変更の周知用ビラを配布。 ▶ 二枚橋焼却場補修工事につき、その他処理として町田市へ搬送再開（4月まで）。			

【平成7年度】

平成7年	4月	▶ 組織改正に伴い「クリーンセンター」に名称変更。管理課に庶務係・安全管理係を、減量対策課に減量対策係・業務係・指導係を設置。 ▶ 直営収集業務員を102人から68人へ削減し、それに伴い収集車両17台の減車。
------	----	---

年	月	項目	沿革	
平成7年	4月		▶ 清掃指導員10人に増員。	
			▶ 可燃ごみ収集業務を委託，不燃ごみ収集業務を直営に変更することにより，一部の地区で可燃ごみの収集日を変更。	
			▶ 「調布市ごみ減量装置等補助金交付要綱」公布。	
	6月		▶ 「環境フェア」にて粗大ごみ再生品の展示抽選会及び生ごみ処理容器等の展示を開催。	
			▶ 「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会促進員」の募集を実施。	
			▶ クリーンセンター組織改正に伴い，3階事務室の改修工事を施工。	
	7月		事業	「調布市廃棄物減量及び再利用促進員」の委嘱式及び発足会を開催。
	9月		▶ ふじみリサイクルセンターにて廃プラの資源化が開始される。	
			▶ 「クリーン・リサイクル・タウン」として厚生大臣表彰を受賞。	
	10月		▶ 国勢調査に伴い「ちょうふ市のごみ出しルール」を全市民に配布。	
▶ 「TEPCOリサイクルデイ」を後援。				
▶ 「多摩市民連邦とことん討論会」を後援。				
11月		▶ 「消費者まつり」にて粗大ごみ再生品の展示抽選会を開催。		
		▶ 再応募の「調布市廃棄物減量及び再利用促進員」の委嘱式を開催。		
12月			▶ 「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」中間答申のための校正会が開催される。	
平成8年	1月		▶ 「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」から，市長の諮問に対しての中間答申がなされる。	
	2月		▶ 「調布市廃棄物減量及び再利用促進員」の再募集を実施。	
	3月		▶ 入間町2丁目にてリサイクルフェアを開催。	
			▶ 「事業系ごみ袋・粗大ごみ処理券取扱店事務連絡会」を実施。	
			▶ 「集団回収事業参加団体事務取扱説明会」を開催。	
			▶ 事業系焼却炉の補助金交付要綱を廃止。	

【平成8年度】

平成8年	6月		▶ 再利用計画に伴う事業所等の管理用電算機器を導入。
			▶ 「環境フェア」にて粗大ごみ再生品の展示抽選会を開催。
			▶ 三鷹市と合同でごみ処理基本計画への取組を開始。
	10月		▶ 「TEPCOリサイクルデイ」を後援。
平成9年	11月		▶ 「消費者まつり」で粗大ごみ再生品の展示抽選会を開催。
			▶ 容器包装リサイクル法の分別収集計画を，ふじみ衛生組合から東京都へ提出。
	2月		▶ 「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」の最終答申の編集会が開催される。
	3月		▶ 「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」から，市長の諮問に対しての答申がなされる。
			▶ 「調布市ごみ管理基本計画」策定。
			▶ 第2回「春がくるくるリサイクルDAY」を開催（クリーンセンター駐車場で粗大ごみ再生品の展示抽選会／フリーマーケット）。
			▶ 「事業系ごみ袋・粗大ごみ処理券取扱店事務連絡会」を実施。
			▶ 第一期粗大ごみリサイクル倉庫（利再来留（りさいくる）館（かん））建設。

【平成9年度】

平成9年	4月	手数料	消費税5%に伴い，ごみ処理手数料を外税扱いとする。
			▶ 「硝和ガラス」での選別処理終了のため搬送終了。

年	月	項目	沿革
平成9年	4月		▶ ふじみリサイクルセンターにおいてガラスの砂化を実施。
	5月		▶ 粗大ごみの再利用を図るため、班編成を4班体制、粗大車両3台へ変更。 ▶ 三鷹市と協調し、ごみ処理施設基本構想策定の取組を開始。
	6月		▶ 粗大ごみの受付センターを設置、NTTテレマーケティングに委託。 ▶ 小学校4年生の施設見学会を集中的に実施。 ▶ 第1回「くるくる回そうりサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。
	7月		▶ 「調布市ごみ減量及びリサイクル推進本部」を再開。 ▶ 「調布市ごみリサイクル推進会」を開催し、「調布市廃棄物減量及び再利用促進員委嘱式」と「集団回収団体事務取扱説明会」を実施（アトラクションとしてパント末吉の「環境コント」を上演する）。 ▶ 第2回「くるくる回そうりサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。
	8月		▶ 第二期、粗大ごみリサイクル倉庫（利再来留館）建設。 ▶ 調布市ごみ減量リサイクル推進本部幹事会において「調布市古紙使用ガイドライン」を決定。
	12月		▶ 「ダイオキシン」問題で厚生省から、ごみ焼却場の新設炉は0.1～5ナノグラムに、既設炉は5年後から1～10ナノグラムにすることが義務づけられる。
平成10年	1月	団体	ニツ塚廃棄物広域処分場への搬入開始。
	3月		▶ 「調布市ごみ処理施設基本構想」策定。 ▶ 毎日地方自治大賞奨励賞受賞（資源化倍増アクションプラン）。 ▶ 焼却炉補助金要綱廃止。 ▶ 広報誌「ザ・リサイクル」1号～21号までの縮刷版「ザ・リサイクルのあゆみ」を発行。 ▶ 牛乳パックの委託を「パック連」から福祉作業所（4団体）による「リサイクル連絡会」に委託。

【平成10年度】

平成10年	4月	事業	調布市長・三鷹市長との間で、ごみの共同処理を行っていく旨の確認を行う。 ▶ 三多摩で初めて、エコマーク付きのペットボトル再生リサイクル作業服を導入。 ▶ 大型生ごみ処理器を金子団地内にモニターとして設置。
	5月		▶ 「調布市粗大ごみ再利用事業実施要綱」策定。
	6月		
	7月	施設	利再来留（リサイクル）館を本格的に運営。 ▶ 「調布市ごみ減量及びリサイクル推進本部会」の開催。
	9月		▶ 「調布市ごみ減量及びリサイクル推進本部幹事会」の開催。 ▶ 調布市議会全員協議会に、三鷹市と可燃ごみの共同処理を行っていく旨の方針を報告。 ▶ 「くるくる回そうりサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。
	10月		▶ 「TEPCOリサイクルデイ」を後援。 ▶ 「くるくる回そうりサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。 ▶ 第14回調布市まちづくり市民会議に、「埋立てに依存しないまちの実現」のテーマについて諮問。
平成10年	11月		▶ 「くるくる回そうりサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。

年	月	項目	沿革
平成11年	3月		▶ 「くるくる回そうりサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。
【平成11年度】			
平成11年	5月		▶ 「くるくる回そうりサイクルDAY」を市内金子団地において開催。
	7月		▶ 調布駅南口広場で「リサイクルフェスティバル」開催（市町村自治調査会補助事業）。
			▶ 文化会館たづくりで集団回収団体と再利用促進員合同の「リサイクル推進大会」開催。
			▶ 「三多摩は一つなり交流事業」（広域処分組合補助事業）の一環として、日の出町の町民約100人を招いて花火大会見学を実施。
	8月	事業	調布市と三鷹市が焼却処理施設建設の覚書を取り交わす（8月20日）。
	9月		▶ 第14期まちづくり市民会議の環境部会から、「埋立に依存しないまちの実現」について答申を受ける。
	10月		▶ 「くるくる回そうりサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。
	11月		▶ TEPCO「みんなでリサイクルDAY」を後援。
	12月		▶ 平成12年4月1日から「塵芥処理手数料改正」に向け、議会で承認を得る。 「調布市一般廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」改正。
	平成12年	2月	
3月			▶ 三鷹市と共同で「新ごみ処理施設整備基本計画素案」の中間報告を作成。

【平成12年度】

平成12年	4月	手数料	廃棄物処理手数料を改定（税別）。 ・市が収集する場合 1kg 27円→31円 ・持ち込みの場合 1kg 17円→20円 ・粗大ごみを品目別料金（300円・600円・900円・1500円・1800円の6区分）に改定。
		手数料	事業系有料袋の価格改定。 M（4kg入り）100円→120円 L（8kg入り）200円→240円
	5月		▶ 「くるくる回そうりサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。
平成13年	7月		▶ 「三多摩は一つなり交流事業」（広域処分組合補助事業）で日の出町の町民約100人を招待し花火大会見学を実施。
	10月		▶ 「くるくる回そうりサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。
	1月	手数料	「調布市一般廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」改正。冷蔵庫、洗濯機、テレビ及びエアコンを規則品目（別表）から削除。
	3月		▶ 二枚橋焼却場の施設老朽化を訴える「ごみ減量のお知らせ」を京王線駅頭及び市内で配布。 ▶ 家電リサイクル法（平成13年4月施行）及びペットボトルの分別収集（平成13年4月実施）に伴うPR活動を市内全域で実施。 ▶ 三鷹市と共同で「新ごみ処理施設整備基本計画素案報告書」を作成。

【平成13年度】

平成13年	4月	事業	家電リサイクル法に基づく家電4品目（冷蔵庫、洗濯機、テレビ及びエアコン）のリサイクル開始。
-------	----	----	--

年	月	項目	沿革
平成13年	4月	収集	<p>ペットボトルの資源回収を隔週で開始するとともに、ビン類の収集を毎週から隔週での収集へ変更。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 二枚橋衛生組合による焼却場基幹整備工事のため、多摩川衛生組合・多摩ニュータウン環境組合・柳泉園組合へ可燃ごみの広域支援が要請される。それに伴い、計画的に可燃ごみを搬送。
	7月		▶ 「新ごみ処理施設整備基本計画素案説明会」を調布市民対象に開催(7月18日)。
	10月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 調布市内の駅前事業所を中心に「戸別収集モデル事業」を実施(約600事業所)。 ▶ 「三多摩は一つなり交流事業」(広域処分組合補助事業)の一環として、日の出町の町民約100人を招いて、楽焼体験・花火大会見学を実施。
	11月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「調布市ごみ減量・リサイクル協力店認定制度実施要綱」制定。 ▶ 「調布市調布エコ・オフィス認定制度実施要綱」制定。
	平成14年	1月	
2月		事業	▶ 「家庭ごみ有料化検討委員会」発足。
3月			▶ 「第2回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される(3月26日)。

【平成14年度】

平成14年	4月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 調布市内駅前事業所の「戸別収集モデル地区」を「指定地区」へ移行。 ▶ 「リサイクル推進大会」にて調布エコ・オフィス37事業所、調布市リサイクル協力店14店舗を認定。 ▶ 毎月第2・第4月曜日、調布エフエムへの定期的出演を開始。
	5月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 不燃物処理場用地として管理していた市内染地2丁目51番地を多摩川市民広場として用途変更し、環境部緑と公園課に移管。 ▶ 「第3回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される(5月28日)。
	6月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「分別収集計画」策定。 ▶ 「環境フェア」へ出展、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。
	7月	事業	<p>▶ 「家庭ごみ有料化検討委員会」から答申を受ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「ごみ減量市民意識調査」を郵送アンケート及び街頭ヒアリングにより実施。 ▶ 「第4回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される(7月23日)。
	8月		▶ 「調布市ごみ管理基本計画改定検討委員会」に有識者1人・市民委員11人・行政委員1人の計13人が委嘱され、第1回検討委員会が開催される。
	9月		▶ 「第5回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される(9月10日)。
	10月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「三多摩は一つなり交流事業」(広域処分組合補助事業)の一環として、日の出町の町民約120人を招いて楽焼体験・花火大会見学を実施。 ▶ 持ち出し収集の試行のため、粗大班に持ち出し収集担当を設置。 ▶ 「消費者まつり」へ出展、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。
	11月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「市長と市民のごみ懇談会」(全11回)を市内全地域福祉センターにて実施。(11月から15年1月まで) ▶ 「第6回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される(11月19日)。

年	月	項目	沿革
平成14年	12月	▶	「第1回二枚橋衛生組合施設更新計画等検討協議会」が開催される。(12月25日) 調布市・府中市・小金井市(各市3人)と二枚橋事務局による施設更新に関する協議会を今後毎月1回程度開催する。
平成15年	1月	▶	「第7回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される(1月28日)。
	2月	▶	「第1回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会シンポジウム」を三鷹市公会堂別館にて開催(2月15日)。
	3月	▶	「調布市ごみ管理基本計画」策定。 ▶ 「第8回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される(3月26日)。

【平成15年度】

平成15年	4月	▶	組織改正に伴いクリーンセンター減量対策課及び管理課がごみ対策課に統合され、管理係・減量対策係・指導係の3係が設置される。	
		収集	燃やせないごみ収集業務を委託。	
		▶	班編成を2班体制(リサイクル班・指導班)へ変更。	
		▶	クリーンセンター館内分煙化開始。	
		5月	▶	「第9回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される(5月13日)。
			▶	「市民参加による二枚橋ごみ排出状況調査」(全3回)を実施。
			6月	▶
		▶		「第1回駅頭いってらっしゃいキャンペーン」(延べ4日間)を実施。
		▶		「戸別収集モデル事業」(6月から7月末まで)を実施。
		▶		「環境フェア」へ出展、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。
7月	▶	「第10回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される(7月15日)。		
	▶	二枚橋衛生組合により、焼却場基幹整備工事のため、多摩ニュータウン環境組合へ可燃ごみの広域支援が要請される。それに伴い、計画的に可燃ごみを搬送(同年8月・10月・11月・平成16年1月に実施)。		
	▶	「三多摩は一つなり交流事業」(広域処分組合補助事業)の一環として、日の出町の町民約100人を招いて、神代植物公園見学・楽焼体験・花火大会観覧を実施。		
	▶	「リサイクル推進大会」を調布市文化会館たづくり2階くすのきホールにて開催。		
9月	手数料	▶	「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」改正。 家庭ごみの一部(燃やせるごみ・燃やせないごみ)を有料とする(平成16年4月から施行)。 指定収集袋 S袋(5ℓ相当) 8円 M袋(15ℓ相当) 26円 L袋(30ℓ相当) 53円 LL袋(45ℓ相当) 80円 ※表示額は税抜額、S袋については「燃やせるごみ」のみ。	
		手数料	「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」改正。 ・粗大ごみの品目 69品目→116品目 ・品目別料金 6区分(300円～1,800円)→9区分(300円～4,500円) ・パーソナルコンピュータを規則品目(別表)から削除。	

年	月	項目	沿革
平成15年	9月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「調布市家庭から排出される廃パーソナルコンピュータに係る一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則」制定。 ▶ 「第11回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（9月16日）。 ▶ 「アパート・マンションごみ排出場所実態調査」を実施。 ▶ 再利用計画に伴う事業所等の管理用電算機器を更改。それに伴い、事業所管理、資源回収管理、塵芥・し尿処理手数料管理、廃棄物収集実績統計管理の各システムを導入。
	10月	事業	<p>使用済パソコンのメーカーによる自主回収の取組が開始される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 東京都ディーゼル車排ガス規制開始に伴い、不適合車両の関連施設（クリーンセンター・二枚橋焼却場・ふじみリサイクルセンター）内での走行を禁止。 ▶ クリーンセンター館内禁煙化実施。 ▶ ふれあい収集の実施に向けて、リサイクル班にふれあい収集担当（5人）を設置。 ▶ 「消費者まつり」へ出展、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。 ▶ 市報特集号にて、指定収集袋及び粗大ごみ処理券取扱店を追加募集（約100店舗予定）。
	11月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「戸別収集及び家庭ごみの一部有料化説明会」を開催。（11月から3月末まで、全262回） ▶ 「アパート・マンションごみ排出場所実態調査」を基に、市内全域の集合住宅の管理者へごみ置場の設置の要請を開始。 ▶ 「戸別収集・家庭ごみ一部有料化リーフレット」（12万部）を全戸配布。 ▶ 「調布市ごみ減量装置等購入費補助金交付要綱」を改正。補助対象に屋外用ごみ保管容器を追加。 ▶ 「第12回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（11月26日）。 ▶ 「戸別収集・家庭ごみ一部有料化パンフレット」（5万部）を説明会及び窓口で配布。
	12月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「調布市ごみ散乱防止ネット貸与要綱」を改正。ごみ散乱防止ネットの貸与対象を集合住宅に限定。 ▶ 「指定収集袋及び粗大ごみ処理券取扱店説明会」を調布市文化会館たづくり8階映像シアターにて開催（全3回）。 ▶ 調布駅南口広場及び品川通り二小前の歩道橋など（全3箇所）に戸別収集・有料化実施の周知用横断幕を掲示。 ▶ 市内各関係箇所に戸別収集・有料化実施の周知用のぼり旗設置。 ▶ 庁用車の車体に戸別収集・有料化実施の周知用ボディパネル及びフロント幕掲示。
平成16年	1月	手数料	<p>「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」を改正。</p> <p>◆廃棄物処理手数料の減免措置の拡充。</p> <p>※家庭系指定収集袋について、既存の制度に下記の世帯を追加。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老齢福祉年金受給世帯 ・75歳以上年金収入のみの世帯 ・愛の手帳（1・2度）を所持し市民税が非課税の世帯 ・精神障害者保健福祉手帳（1級）を所持し市民税が非課税の世帯 ・身体障害者手帳（1・2級）を所持し市民税が非課税の世帯 <p>※「ボランティア袋」及び「おむつ袋」を作成。</p> <p>◆一般廃棄物処理業の許可要件の強化。</p>

年	月	項目	沿革
平成16年	1月		▶ 「調布市一般廃棄物の保管場所に関する要綱」を全部改正。路上のごみ置場を廃止。
			▶ 「調布市ふれあい収集実施要綱」制定。
			▶ 「第13回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（1月21日）。
			▶ 「第2回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会シンポジウム」を調布市文化会館たづくり2階くすのきホールにて開催（1月24日）。
			▶ 調布エフエム放送で戸別収集・家庭ごみ一部有料化について放送を実施（1月から3月まで）。
	2月	団体	二枚橋衛生組合議会において「二枚橋衛生組合施設更新の概要」が示される。（22年度施設更新、施設規模200t/日、枠組みは継続協議）
			▶ 調布市議会第1回定例会施設近代化特別委員会にて、二枚橋衛生組合から「二枚橋衛生組合施設更新の概要」の報告がなされる（2月16日）。
			▶ 「第14回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（2月24日）。
			▶ 戸別収集の実施に向けた空き缶処理施設改修工事が完了、稼動開始。
		収集	牛乳パックを除くすべての収集体制を戸別収集に変更。 「有害ごみ」、「燃やせないごみ」を隔週収集。 「ビン」を毎週収集。 「有害ごみ」を「燃やせないごみ」と同時収集。 地区割を6地区から4地区に再編成。
	▶ 動物死体収集業務を委託。		
	収集	「プラスチック」の分別収集を業務委託により開始。	
	事業	家庭系指定収集袋の販売開始（取扱店舗数:265店舗）。	
	事業	廃棄物処理手数料の減免世帯への家庭系指定収集袋の配布及びボランティア袋・おむつ袋の窓口配布（各地域福祉センター・神代出張所）開始。	
	3月		▶ 「第15回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（3月17日）。
		▶ 「新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」から、調布・三鷹両市長へ検討結果の答申がなされる（3月23日）。	

【平成16年度】

平成16年	4月	事業	家電リサイクル法が改正され、4品目のうちの冷蔵庫とあわせて冷凍庫が対象とされる。
		事業	「ふれあい収集」事業を開始。「調布市ふれあい収集利用申請等認定会議設置要領」を制定。
		手数料	指定収集袋による家庭ごみ一部有料化（「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」）実施。
		事業	公共施設等の減免制度の廃止。
		事業	粗大ごみの受付業務を財団法人東京都環境整備公社に委託し、粗大ごみ受付システムを導入。それに伴いインターネット受付を開始。
		▶ 不法投棄防止のための夜間パトロールを業務委託により実施（4月1日から5月31日までの毎日）。	
	5月	▶ 多摩環境フェスティバルに参加。	
	6月	▶ 「リサイクル推進大会」を調布市文化会館たづくり2階くすのきホールにて開催。	
		▶ 環境フェアに出展、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。	

年	月	項目	沿革	
平成16年	7月		▶ 「三多摩は一つなり交流事業」（広域処分組合補助事業）の一環として、日の出町の町民約80人を招いて、神代植物公園・新選組フェスタ見学及び花火大会観覧を実施。	
	8月		▶ 「調布市新ごみ処理施設整備基本計画策定検討委員会要綱」を制定。 ▶ 調布市・三鷹市職員による事務レベルのプロジェクトチーム「新ごみ処理施設整備基本計画策定推進チーム」を立上げ、基本計画策定に向けた作業を開始。 ▶ 二枚橋衛生組合議会において「二枚橋衛生組合施設更新の概要の検討結果（中間報告）」が示される。 ▶ 「調布市一般廃棄物処理手数料の減免に伴う一般廃棄物指定収集袋交付事務取扱要領」を制定。	
	9月	手数料	▶ 「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」を改正。 家庭系指定収集袋のサイズの変更（燃やせないごみS袋の追加）及び原動機付自転車を収集品目から削除（二輪車リサイクル対応）。 ▶ 「ディスプレイ排水処理システムから排出される廃棄物の処理に係る取扱基準」を策定。	
	10月		▶ メーカー等により二輪車リサイクルの自主取組が開始。 ▶ 「調布市ごみ減量装置等購入費補助金交付要綱」を改正。 ▶ 消費者まつりに出展、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。	
	11月	団体	▶ 二枚橋衛生組合議会において「二枚橋衛生組合施設更新の概要の検討結果」が示され、平成21年度までに調整が整い次第、二枚橋衛生組合を解散することとなった。 ▶ 二枚橋衛生組合による焼却場基幹整備工事のため、多摩川衛生組合へ可燃ごみの広域支援が要請される。それに伴い、計画的に可燃ごみを搬送。 ▶ 一般公募によるごみ処理施設見学会の実施。	
	12月	事業	▶ 調布市・三鷹市にて、新ごみ処理施設の稼働を平成25年度目標とすることで合意。	
		事業	▶ 家庭系指定収集袋（燃やせないごみS袋）販売開始。 ▶ 市内5箇所「二枚橋衛生組合施設更新の概要の検討結果」等について住民説明会を行う。	
	平成17年	1月	事業	▶ 自動車リサイクル法施行。
		2月		▶ 不法投棄防止・放火等防止のための夜間パトロールを直営により実施（2月25日から3月25日までのうち5日間）。
		3月		▶ 「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」、「調布市廃パーソナルコンピュータに係る一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則」及び「調布市地域集団回収事業奨励金交付要綱」を一括改正（不動産登記法関係）。 ▶ 「不動産登記法」の改正に伴い、各例規条文中の「登記簿謄本」を「登記事項証明書」に変更。 ▶ 「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」及び「調布市廃パーソナルコンピュータに係る一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則」を改正。 ▶ 行政処分に係る様式（許可通知、納付書、指定通知等）への教示文の追加（行政不服審査法、行政事件訴訟法関係）。 ▶ 「調布市ごみ減量装置等購入費補助金交付要綱」を改正。 ▶ 「調布市粗大ごみ再利用事業実施要綱」を改正。

年	月	項目	沿革
平成17年	3月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「調布市粗大ごみ再利用事業実施内規」を廃止し、「調布市粗大ごみ再利用事業実施要領」を制定。 ▶ 「調布市一般廃棄物保管ケース等購入費補助金交付要綱」を改正。 ▶ 「ごみ対策課情報セキュリティ対策基準」を策定。

【平成17年度】

平成17年	4月		▶ 「新ごみ処理施設整備基本計画の策定に係る中間報告書」作成。
	6月		▶ 「分別収集計画」策定。
			▶ 環境フェアに出展、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。
			▶ 調布市一般廃棄物保管ケース等購入費用補助金交付要綱を改正（住民基本台帳や、外国人登録票に記載されていなくても、市内居住の個人・法人を補助の対象とする）。
	8月		▶ 「新ごみ処理施設整備基本計画の策定に係る建設候補地選定報告書」作成。
	9月		▶ 「新ごみ処理施設整備に係る処理方式選定委員会」による検討期間。⇒11月答申。
	10月		▶ 「リサイクル推進大会」を調布市文化会館たづくり2階くすのきホールにて開催。
平成18年	12月		▶ 不法投棄防止のための夜間パトロールを業務委託により実施（12月1日から12月31日までの毎日）。
			▶ 「新ごみ処理施設整備基本計画（素案）」の作成。
	3月	事業	▶ 「新ごみ処理施設整備基本計画」の策定。
			▶ 「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」改正（審議会に部会を置くことができる旨改正）。
			▶ 「調布市クリーンセンターの管理に関する規則」制定。
			▶ 「調布市地域ごみ減量リサイクル活動支援事業補助金交付要綱」制定。
			▶ 「調布市新ごみ処理施設整備検討委員会要綱」制定。
		▶ 「調布市新ごみ処理施設整備基本計画策定検討委員会要綱」の廃止。	
		▶ 「調布市家庭ごみ有料化検討委員会要綱」の廃止。	
		▶ 「調布市ごみ管理基本計画改定検討委員会設置要綱」の廃止。	
		▶ たづくり映像シアターにて、一般廃棄物収集運搬許可業者向けに説明会を開催（二枚橋衛生組合の現状説明と紙ごみの分別について依頼）。	

【平成18年度】

平成18年	4月		▶ 粗大ごみの収集を直営方式から業者2社への委託に変更。
	5月		▶ 調布市ごみ処理施設と周辺まちづくりに関する要綱を制定。
	6月	団体	▶ ふじみ衛生組合規約を変更（組合の共同処理する事務を変更した。現在、可燃物の焼却施設の経営に関しては、三鷹市は単独で、調布市は二枚橋衛生組合において他の組合構成市と共同で経営（運営）を行っている）。
			▶ (1)それぞれの施設が存する間、両市はそれぞれの施設に限り経営（運営）を行う。 ▶ (2)新しい可燃物処理施設が建設できるまでの間は共同で処理する廃棄物には可燃物を除く。
			▶ 環境フェア展、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。
		▶ 平成18年度第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催（「調布市ごみ管理基本計画の見直しについて諮問」）。	
7月		▶ 調布市ごみ減量装置等購入費補助金交付要綱を一部改正。	

年	月	項目	沿革
平成18年	8月		▶ 循環型社会形成推進地域計画策定協議会（環境省，東京都，ふじみ衛生組合，調布市，三鷹市）を開催。
	9月	手数料	調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部改正（塵芥処理手数料）。 ・ 事業系廃棄物手数料（持込の場合） 1 kg 20円（外税）→31円（内税）（平成19年4月1日施行）
		手数料	調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則の一部改正（条例改正を受けて規定の整備を行った。平成19年4月1日施行）。
	10月		▶ 調布市廃棄物手数料の収納事務の委託に関する要綱を制定。
			▶ 多摩ニュータウン環境組合地域説明会を開催（3回）。
			▶ 消費者まつり，粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。
		団体	二枚橋衛生組合の焼却炉が順次停止することに伴い，調布市の家庭系燃やせるごみの処理について，多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づき，三鷹市へ二枚橋衛生組合を通じ広域支援を要請。
	11月		▶ 一般廃棄物収集運搬許可業者を対象に「事業系一般廃棄物処理手数料の改定及び古紙の資源化」についての説明会を開催（たづくり映像シアター）。
		団体	二枚橋衛生組合の焼却炉が順次停止することに伴い，調布市の家庭系燃やせるごみの処理について，多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づき，多摩ニュータウン環境組合へ二枚橋衛生組合を通じ広域支援を要請。
	12月		▶ 二枚橋衛生組合規約を変更（二枚橋衛生組合の共同事務を変更し，組合に収入役を置いていたものを，会計管理者を置くものとする。平成19年4月1日施行）。
		▶ 東京たま広域資源循環組合規約を変更（組合に収入役を置いていたものを，会計管理者を置くものとする。平成19年4月1日施行）。	
		▶ ふじみ衛生組合規約を変更（組合に収入役を置いていたものを，会計管理者を置くものとする。平成19年4月1日施行）。	
		▶ 不法投棄防止の夜間パトロール（12月15日から31日まで）を業務委託により実施。	
平成19年	1月		▶ ごみ減量駅前キャンペーン（1月22日から26日まで京王線各駅にて，水切りネットを11,000枚配布し，啓発）。
			▶ 二枚橋焼却場において，事業系可燃ごみの抜き取り調査・分別指導（1月22日から2月2日まで）を実施。
	2月		▶ 調布市ごみ管理基本計画の改訂について－中間まとめ－を発表。
3月		▶ 一般廃棄物収集運搬許可業者を対象に「事業系一般廃棄物処理手数料の改定及び古紙の資源化」についての説明会を開催（たづくり映像シアター）。	
	団体	▶ 粗大リサイクル品の展示売却会を開催（若葉小学校体育館）。	
		▶ 広域支援体制に伴い，燃やせるごみを積替え，その後各施設に運搬するための施設として調布市一般廃棄物積替施設（調布市西町290番地3）の建設を着工。	
		▶ 二枚橋衛生組合焼却炉全炉停止。	

年	月	項目	沿革
---	---	----	----

【平成19年度】

平成19年	4月	団体	二枚橋衛生組合の焼却炉が全炉停止したことに伴い、調布市の家庭系燃やせるごみの処理について、多摩地域ごみ処理広域支援実施要綱に基づき、三鷹市及び多摩ニュータウン環境組合への広域支援を要請。また、事業系一般廃棄物の処理については埼玉県及び茨城県にある民間の施設へ委託。	
			▶ 調布市一般廃棄物積替施設が完成するまでの間、暫定的に二枚橋衛生組合でのプラットホームを活用し、多摩ニュータウン環境組合へ搬送する家庭系燃やせるごみについて、収集車（2t）から大型搬送車（10t）への積替を一部実施。	
			▶ 調布市一般廃棄物積替施設（仮設）にて、埼玉県及び茨城県へ搬送する事業系一般廃棄物を収集車から大型搬送車（10t）への積替えを実施。	
		6月	手数料	調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例を一部改正（塵芥処理手数料を改定）。 ・事業系廃棄物手数料（持込の場合）1kg 20円→31円
			▶ 「調布市ごみ管理基本計画の改訂について（中間まとめ）」に対するパブリックコメントを調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会において実施（意見募集期間4月5日～4月26日）。	
			▶ 4月5日号市報から毎月5日発行の市報に「緊急！ごみダイエット通信」を掲載。ごみ処理の現状等についてお知らせするとともに、ごみの減量やリサイクルの推進を広く市民や事業者へアピールを行った。	
				▶ 平成18年度に引き続き平成19年度第8回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催（パブリックコメント及び市民アンケート結果の確認）。
				▶ 「分別収集計画（平成20年度～平成24年度）」を策定。
		7月	施設	調布市一般廃棄物積替施設を6月29日に竣工。
			▶ 環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、不法投棄監視ウィークに伴う写真の展示、ごみ減量チラシの配布、利再来留館のPRを実施。	
			▶ 平成19年度第9回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催（答申まとめ）。	
				▶ 調布市一般廃棄物積替施設にて、多摩ニュータウン環境組合へ搬送する家庭系燃やせるごみについて、収集車（2t車）から大型搬送車（10t車）への積替えを実施。
			▶ リサイクル推進大会を調布市グリーンホール小ホールにて開催。	
	8月		▶ 調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会から「調布市ごみ管理基本計画の見直し」についての答申を受ける。	
	9月		▶ 「緊急ごみダイエット ごみゼロ目指し、1人1人が行動を」を標語に掲げたのぼり旗を作製し、公共施設や京王線各駅前に掲示し、ごみ減量のPRを実施。	
	10月	事業	せん定枝資源化支援事業開始。	
		▶ 「事業系一般廃棄物等処理手数料（持込）及び事業系指定収集袋による廃棄物処理手数料の見直しについて」の説明会を市内37商店街を中心に27箇所で開催（10月15日～11月12日まで）。		
			▶ 「ごみ処理非常事態宣言 緊急ごみダイエット ごみゼロ目指し、1人1人が行動を！」を標語に掲げたポスターを作製し、公共施設や京王線各駅に掲示し、ごみ減量のPRを実施。	

年	月	項目	沿革
平成20年	7月	手数料	調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例を一部改正。 (塵芥処理手数料を改定に伴い) ・事業系一般廃棄物等処理手数料(持込) 1kg 31円→49円
	8月		▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催(入間地域福祉センター)。
	9月		▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催(染地地域福祉センター)。
	10月		▶「三多摩は一つなり交流事業」(東京たま広域資源循環組合補助事業)の一環として、日の出町を始め、広域支援の関係市である三鷹市、多摩市及び調布市の少年サッカーチームを招待し、FC東京のコーチによるサッカー教室とJリーグの試合を観戦。その後、FC東京の清掃ボランティアの方と参加者(124人)が味の素スタジアム内の清掃を実施。
			▶消費者まつりに参加し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、せん定枝資源化支援事業の実演及び写真の展示、ごみ減量チラシの配布、利再来留館のPRを実施。
			▶「オールトヨタ体感フェア2008in味の素スタジアム」に出展し、せん定枝資源化支援事業と利再来留館のPRを実施。
	11月		▶事業系ごみの減量推進を目的とした、事業所資源回収が梅の湯商店会で開始。
			▶生ごみ資源化の共同研究に関する覚書を府中市と交わす。
			▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催(市役所前庭)。 ▶多摩ニュータウン環境組合主催の地域交流ふれあい事業「たまかんフェスタ」に参加。調布市職員共済会の深大寺そば打ち倶楽部の協力を得て、そば打ち講習会を実施。併せてイベント会場において、深大寺そばの販売を行った。
	12月		▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催(市役所前庭)。 ▶不法投棄防止のための夜間パトロール(12月16日～30日)を業務委託により実施。
平成21年	1月		▶「ごみ減量キャンペーン」(1月27日～2月4日)を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺において実施。ごみの減量を訴えるとともにごみの減量のPRチラシ及び水切りネットを配布。
	2月	事業	屋外用ごみ保管容器購入費用補助金を廃止(調布市一般廃棄物保管ケース等購入費用補助金交付要綱を平成21年2月2日要綱第7号により廃止、平成21年10月1日から施行)。
	3月		▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催(市役所前庭)。

【平成21年度】

平成21年	4月		▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催(市役所前庭)。
	5月		▶「アースデイin調布」に出展し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
			▶「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のPRチラシ及び水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
6月	組織	ごみ対策課の事務機能(環境部清掃担当副参事(ごみ対策課長事務取扱)、ごみ対策課長補佐、庶務係及び減量対策係)の一部が調布市水道庁舎(布田4丁目17番地5)に移転。	
	事業	おむつ袋のMサイズを導入。 ▶調布市し尿処理施設及び粗大ごみストックヤードほか新築工事着工。	

年	月	項目	沿革	
平成21年	6月		▶ 環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。	
	7月		▶ 第8期調布市廃棄物減量及び再利用促進員大会（リサイクル推進大会）を調布市グリーンホール小ホールにて開催し、促進員委嘱式を行う。	
			▶ 社会福祉協議会と連携し、市内3か所で水切りネットを配布（社会福祉協議会会員募集チラシと併せて配布）。	
			▶ 「ごみ減量キャンペーン」（7月23日～31日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺において実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布。	
			▶ 粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。	
			▶ 調布市利再来留館新築工事着工。	
	8月		▶ 調布市クリーンセンター土壌概況調査実施（結果、土壌汚染がないことを確認）。	
	9月		▶ 「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町民及び調布市民を招待（参加人数82人）して、「深大寺散策と落語鑑賞」を行った。	
			▶ 粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。	
			▶ 屋外用ごみ保管容器購入費用補助金を廃止（調布市一般廃棄物保管ケース等購入費用補助金交付要綱を平成21年2月2日要綱第7号により廃止、平成21年10月1日から施行）。	
	10月		▶ 多摩ニュータウン環境組合主催の地域交流ふれあい事業「たまかんフェスタ」に参加。調布市職員共済会の深大寺そば打ち倶楽部の協力を得て、そば打ち講習会を実施。併せてイベント会場において、深大寺そば等の販売・パネル展示を行った。	
			▶ 調布市し尿処理施設及び粗大ごみストックヤードほか新築工事竣工（10月30日）。	
			▶ 消費者まつりに参加し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、せん定枝資源化支援事業の実演及び写真の展示、水切りネットの配布、利再来留館のPRを実施した。	
			▶ 「オールトヨタ体感フェア2009in味の素スタジアム」に出展し、せん定枝資源化の取組と利再来留館のPRを実施した。	
			▶ 粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。（4日開催）。	
		11月	施設	利再来留館が休館。
				▶ 調布市クリーンセンター事務所棟賃貸開始。
11月	組織	ごみ対策課の事務機能（クリーンセンター担当課長及び業務係）が調布市深大寺東町7丁目47番地1に移転。		
		▶ 調布市クリーンセンター（既存施設）解体工事着工。		
		▶ 調布市深大寺東町7丁目50番地40の土地について、ふじみ衛生組合に無償譲与する契約を締結し、所有権移転登記を行った。		
		▶ 粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。		
12月	施設	調布市利再来留館新築工事竣工（12月21日）。		
		▶ 不法投棄防止のための夜間パトロール（12月16日～30日）を業務委託により実施。		

年	月	項目	沿革
平成21年	12月		粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
平成22年	1月	施設	利再来留館運営再開。
			資源ごみストックヤード緑化工事着工。
	2月		「第17回TAMAとことん討論会」を同実行委員会との共催により、調布市グリーンホールにおいて開催。
	3月	施設	資源ごみストックヤード緑化工事竣工（3月26日）。
		施設	調布市クリーンセンター解体工事竣工（3月30日）。
		団体	二枚橋衛生組合解散。
			粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
			市民課及び神代出張所にて、ごみ減量啓発のため転入者への水切りネット配布を開始。
			「調布市せん定枝資源化支援事業実施要綱」制定。

【平成22年度】

平成22年	4月	団体	二枚橋組合解散後の施設解体等の事務を、構成市を代表し管理者の市である小金井市が実施。 組合解散により、構成市による汚染負荷量賦課金納付開始。
	5月		「アースデイin調布」に出展し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
			「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のPRチラシ及び水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
	6月		「オールトヨタ体感フェア2010in味の素スタジアム」に出展し、せん定枝資源化の取組と利再来留館のPRを実施。
			環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
			緑ヶ丘自治会の協力を得て、水切りネット使用によるごみ減量効果測定を行った（第1回目：6月25日～7月22日）。
	7月		社会福祉協議会と連携し、市内2か所で水切りネットを配布（社会福祉協議会会員募集チラシと併せて配布）。
			粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
	8月	団体	ふじみ衛生組合新ごみ処理施設建設工事開始（工期：平成25年3月）。
	9月		「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町民及び調布市民を招待（参加人数70人）して、「深大寺散策と落語鑑賞」を行った。
		粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。	
10月		「ごみ減量キャンペーン」（10月15日～25日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺において実施。ごみの減量を訴えると同時に、水切りネットを配布。	
		多摩ニュータウン環境組合主催の地域交流ふれあい事業の一環として、調布市職員共済会の深大寺そば打ち倶楽部の協力を得て、そば打ち講習会を実施。	
		多摩ニュータウン環境組合主催の地域交流ふれあい事業「たまかんフェスタ」に参加。ごみ減量パネル展示、剪定枝チップカーの展示・実演、レクリエーションゲーム等を行った。	

年	月	項目	沿革
平成22年	10月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 消費者まつりに参加し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、せんだ枝資源化支援事業の実演及び写真の展示、水切りネットの配布、利再来留館のPRを実施。 ▶ 粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。（4日開催）。 ▶ 緑ヶ丘自治会の協力を得て、水切りネット使用によるごみ減量効果測定を行った（第2回目：10月25日～11月19日）。
	11月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
	12月	事業	家電製品の資源化事業開始。
平成23年	2月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 不法投棄防止のための夜間パトロール（12月16日～30日）を業務委託により実施。 ▶ 粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
	3月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 旧二枚橋衛生組合施設解体等工事開始（工期：平成25年3月）。 ▶ 文化会館たづくりにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催。 ▶ 事業系一般廃棄物の搬出先2か所のうち、茨城県にある民間処理施設が東日本大震災により受入不能になったため、長野県の民間処理施設に事業系可燃ごみの一部を搬出。

【平成23年度】

平成23年	4月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。 ▶ 東日本大震災により事業系可燃ごみの受入不能になっていた茨城県の民間処理施設が受入可能になったため、以後埼玉県、長野県、茨城県の3か所に事業系可燃ごみを搬出する。
	5月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「アースデイin調布」に出展し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。 ▶ 「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のPRチラシ及び水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
	6月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。 ▶ 東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を開始。
	7月	事業	「調布市ごみ散乱防止ネット貸与要綱」（平成23年7月29日）廃止。
	9月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「ごみ減量キャンペーン」（7月21日～29日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺にて実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布。 ▶ 粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。 ▶ 「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町民及び調布市民を招待（参加人数77人）し、「深大寺散策と落語鑑賞」を実施。 ▶ 「オールトヨタ体感フェア2011 in味の素スタジアム」に出展し、せんだ枝資源化の取組と利再来留館のPR及び水切りネットの配布を実施。 ▶ 粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
10月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 消費者まつりに参加し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、せんだ枝資源化支援事業の実演及び写真の展示、水切りネットの配布、利再来留館のPRを実施。 	

年	月	項目	沿革
平成23年	10月	▶	多摩ニュータウン環境組合主催の地域交流ふれあい事業「たまかんフェスタ」に参加。調布市職員共済会の深大寺そば打ち倶楽部の協力を得てのそば打ち講習会、ごみ減量パネル展示、レクリエーションゲーム等を行った。
	11月	▶	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
	12月	▶	不法投棄防止のための夜間パトロール（12月21日～30日）を業務委託により実施。
平成24年	2月	▶	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
	3月	▶	多摩川自治会及び自治会8地区C（緑ヶ丘地区）の協力を得て、水切りネット使用によるごみ減量効果測定を行った（3月1日～27日）。
		▶	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
		▶	文化会館たづくり、東部公民館及びクリーンセンターにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催（参加人数46人）。

【平成24年度】

平成24年	4月	▶	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
		▶	東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続。
	5月	▶	小島町第4自治会の協力を得て、水切りネット使用によるごみ減量効果測定を行った（5月11日～6月5日）。
	6月	▶	環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
		▶	「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のPRチラシ及び水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
	7月	▶	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
		▶	平成24年度第3回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。廃棄物減量及び再利用促進審議会が次期一般廃棄物処理基本計画における施策について、市長から諮問。
		▶	廃棄物減量及び再利用促進員の協力により「ごみ減量キャンペーン」（7月11日～20日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺にて実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布。
	8月	▶	古紙ストックヤード入口拡張工事開始（工期：10月12日）。
▶		ビン積替場所移転に先立ち移転予定地周辺自治会連合会役員に対し説明会を開催。	
	団体	▶	ふじみ衛生組合の平成24年第3回組合議会定例会において、ふじみ衛生組合廃棄物処理に関する条例の一部改正を可決。これまで構成市である調布市及び三鷹市は、各市の条例で事業系一般廃棄物等処理手数料を定めていたが、平成25年4月からの新ごみ焼却施設稼働に伴い、ふじみ衛生組合にて事業系一般廃棄物等処理手数料（持込分）を定めることとした。平成25年4月1日施行。
9月	▶	「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町民及び調布市民を招待（参加人数74人）して、「深大寺散策と落語鑑賞」を行った。	
	▶	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。	

年	月	項目	沿革	
平成24年	9月	手数料	<p>「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」を一部改正（平成25年4月1日施行）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年4月から事業系一般廃棄物等処理手数料（持込分）の削除（ふじみ衛生組合にて徴収）。 ・一般廃棄物等保管場所設置基準の改定。 ・し尿処理手数料の改定（仮設便所のみ）。 ・共通の廃棄物処理券導入（特定廃棄物処理券）粗大ごみ，し尿，動物死体処理について，共通の廃棄物処理券対応。 ・事業系一般廃棄物処理手数料（指定収集袋）の改定。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ▶「わたしにもできるごみ減量やリサイクル」をテーマとした市内在住・在学の小学生から募集したポスターを，文化会館たづくり北ギャラリー及びみんなの広場にて展示（9月28日から10月4日まで）。 	
	10月		<ul style="list-style-type: none"> ▶消費者まつりに参加し，粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに，せんだ枝資源化支援事業の実演及び写真の展示，水切りネットの配布，利再来留館のPRを実施。 ▶古紙ストックヤード入口拡張工事竣工（10月12日）。 ▶多摩ニュータウン環境組合主催の地域交流ふれあい事業「たまかんフェスタ」に参加。ごみ減量パネル展示，レクリエーションゲームを行った。あわせて調布市職員共済会の深大寺そば打ち倶楽部の協力を得てそば打ち講習会を実施。 	
		11月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ビン積替場所移転に先立ち，移転予定地周辺自治会員を対象に説明会を開催。 ▶ビン積替場所移転に先立ち，調布市西町714-4財務省関東財務局所管の調布基地跡地を借り受け，土地整備を実施。 ▶クリーンプラザふじみでの試験焼却開始に伴い可燃系一般廃棄物搬送及び処理委託が終了。
			団体	<p>クリーンプラザふじみ稼働に伴い多摩ニュータウン環境組合への広域支援終了。埼玉県及び茨城県の民間施設へ依頼していた事業系一般廃棄物の処理委託終了。</p>
	12月		<ul style="list-style-type: none"> ▶一般廃棄物積替施設解体工事開始（工期：平成25年5月31日）。 	
		施設	<p>ビン積替場所を調布市西町714-4財務省関東財務局所管の調布基地跡地に移転。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ビン積替場所に関する説明会を富士見町全世帯を対象に開催。 ▶廃棄物減量及び再利用促進審議会から，次期一般廃棄物処理基本計画における施策の方向性について市長が答申を受ける。 	
	平成25年	1月	施設	<p>調布駅南口事務所移転（布田4丁目17番地5から，布田4丁目20番地2調布シティビル2階へ）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」一部改正（平成25年4月1日施行，事業系一般廃棄物処理手数料，事業系指定収集袋及び特定廃棄物処理券の変更）に伴い，事業者及び指定収集袋等取扱店に対し説明会を実施（事業者向け説明会：9回，参加299社。取扱店向け説明会：3回，参加者39店舗）。 ▶ペルー視察受入れ。
				<ul style="list-style-type: none"> ▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
		2月		<ul style="list-style-type: none"> ▶調布市クリーンセンター機能移転に関する調査報告書発行。
3月				<ul style="list-style-type: none"> ▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。 ▶不法投棄防止のための夜間パトロールを業務委託により実施（3月22日～31日の金・土・日 午後6時～午前0時）。

年	月	項目	沿革
平成25年	3月	団体	小金井市が二枚橋衛生組合構成市を代表して実施をしていた同組合施設解体工事等が竣工。
			▶ 文化会館たづくりにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催（参加人数32人）。
			▶ ビン積替場所に関する説明会を富士見町全世帯を対象に開催。
			▶ 平成25年度から34年度を計画期間とする「調布市一般廃棄物処理基本計画」を策定。

【平成25年度】

平成25年	4月	団体	ふじみ衛生組合の新ごみ焼却施設「クリーンプラザふじみ」本稼働。	
		収集	分別区分の変更。皮製品・布製品・ゴム類を不燃ごみから可燃ごみへ。スプレー缶をカンから有害ごみへ。	
		団体	ふじみ衛生組合廃棄物処理に関する条例の一部改正。廃棄物処理手数料（持込分）を350円/10kgに規定。	
		手数料	「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」から事業系一般廃棄物等処理手数料（持込分）の規定を削除（ふじみ衛生組合にて徴収）。	
		手数料	調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例を一部改正（事業系一般廃棄物処理手数料の改定）。 ・事業系指定収集袋による廃棄物処理手数料 S袋1枚 98円→50円 M袋1枚 196円→125円 L袋1枚 392円→285円 ※事業系指定収集袋の色を赤色から緑色に変更。	
		事業	事業系指定収集袋を使用して排出している事業所に対し、事業所で所有している旧事業系指定収集袋（赤色）を新事業系指定収集袋（緑色）に等価交換を開始。等価交換は、平成25年度末まで対応。交換場所は、4月のみ調布市役所2階市民ロビーにて対応。あわせて、市内各地域福祉センターにて通年交換対応。	
		事業	粗大ごみ・し尿・動物死体処理について、共通の廃棄物処理券対応開始。これにより、従来の「粗大ごみ処理券」から「特定廃棄物処理券」に変更。	
		手数料	仮設便所のし尿処理手数料変更。 ・1便槽 5,250円→7,560円 ・納付方法は、納付書から特定廃棄物処理券での支払いに変更。	
			▶ 東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続。	
		収集	おむつの排出について、専用のおむつ袋のほか、透明または半透明の袋でも排出できるように変更。	
			▶ 粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前）。	
		5月	施設	一般廃棄物積替施設解体工事完了。 ▶ 「アースデイin調布」に出店し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
		6月		▶ 環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。 ▶ 市民団体「調布ごみ市民会議」の協力を得て、調布市染地2丁目50番地の市有地にて、生ごみ堆肥化モデル事業を開始。平成27年3月までの予定。
7月		▶ 第10期調布市廃棄物減量及び再利用促進員大会を開催し、促進員委嘱式及び活動報告を実施。		

年	月	項目	沿革
平成25年	7月		▶ 廃棄物減量及び再利用促進員の協力により「ごみ減量キャンペーン」（7月23日～31日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺にて実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布。
			▶ 市内在住・在学の親子を対象とした「夏休み企画 第1回ごみ探検隊」を開催（施設見学 クリーンプラザふじみ・ニツ塚最終処分場）。
			▶ 粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前）。
	8月		▶ 市内在住・在学の親子を対象とした「夏休み企画 第2回ごみ探検隊」を開催（施設見学 クリーンプラザふじみ・ニツ塚最終処分場）。
			▶ 粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前）。
	9月		▶ 「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町民及び調布市民を招待（参加人数80人）して、「深大寺散策，落語鑑賞及びクリーンプラザふじみ見学（日の出町民対象）」を実施。
			▶ 「これならできるごみ減量やりサイクル」をテーマとした市内在住・在学の小学生から募集したポスターを，文化会館たづくりみんなの広場にて展示（9月28日から10月3日まで）。
			▶ 調布市ふれあい収集実施要綱の一部改正により，利用対象者を拡充。
	10月		▶ 廃棄物減量及び再利用促進員を対象としたクリーンプラザふじみ見学会及び懇談会を3回実施（参加者46人）。
			▶ モザンビーク視察受入れ。
			▶ 「味の素スタジアム感謝デー」に出展し，ごみ減量のPRチラシ及び水切りネットの配布，利再来留館のPR等を実施。
	11月		▶ 粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前）。
▶ ふじみ衛生組合主催の「第1回ふじみまつり」に参加。ごみ減量パネル展示，レクリエーションゲーム，チッパー車の展示・実演を実施。			
▶ 消費者まつりに参加し，粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに，水切りネットの配布，利再来留館のPRを実施。			
12月	事業	三鷹・調布地域循環型社会形成推進地域計画を策定し，東京都を経て環境省に提出。	
		▶ ビン積替場所移動に先立ち，舗装工事及び擁壁設置工事を実施し，砂塵防止や安全対策を図る。	
		▶ ビンの積替作業をより広い場所で行うため，ビン積替場所として財務省関東財務所管の調布基地跡地の別区画を借用。	
平成26年	1月	事業	調布市せん定枝資源化支援事業実施要綱の一部改正。 ・利用対象者に集合住宅及び事業所を追加。
			▶ ビン積替場所を財務省関東財務所管の調布基地跡地の同跡地内に移動。
			▶ 緑ヶ丘団地自治会の協力を得て，水切りネット使用によるごみ減量効果測定を実施（1月20日～2月14日）。
	2月		▶ 文化会館たづくりにて，市内事業所を対象に事業所懇談会を開催。
			▶ 文化会館たづくりにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催（参加人数のべ23人）。2月18日と3月6日の2日間を初級者編とし，受講者は2日間受講。3月13日にレベルアップ編を開催。
	3月	事業	「調布市災害廃棄物処理マニュアル」策定。

年	月	項目	沿革
平成26年	3月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 不法投棄防止のための夜間パトロール（3月20日・3月22日～3月30日の金・土・日）を業務委託により実施。 ▶ 粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前）。

【平成26年度】

平成26年	4月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続。 ▶ 東京たま広域資源循環組合規約を変更（東京自治会館（府中市）内にあった事務所を二ツ塚処分場内へ移転。平成26年4月1日施行）。 ▶ 調布市新ごみ処理施設整備検討委員会要綱を廃止。 ▶ せん定枝資源化支援事業業務委託開始。
	5月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 仙川親和会の協力を得て、水切りネット使用によるごみ減量効果測定を実施（5月13日～6月6日）。 ▶ 「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のPRチラシ及び水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。 ▶ 「アースデイin調布」に出店し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
	6月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 開催予定だった環境フェアは、荒天により中止。 ▶ 市内で降ひょう。特に被害が多かった東つつじヶ丘1丁目地域を中心に、ごみ処理手数料を一部減免。
	7月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市内在住・在学の小学生の子どもと保護者を対象とした「夏休み企画 第1回ごみ探検隊」を開催（施設見学 クリーンプラザふじみ・二ツ塚最終処分場）。
	8月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 個人情報の保護を図るため、また、適正排出を促進するため、特定廃棄物処理券の書式を変更。受付番号（氏名に代わるもの）、部屋番号及び収集日の記入欄を追加。8月1日施行。 ▶ 市立第八中学校にて粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。 ▶ 市内在住・在学の小学生の子どもと保護者を対象とした「夏休み企画 第2回ごみ探検隊」を開催（施設見学 クリーンプラザふじみ・二ツ塚最終処分場）。
	9月	事業	<p>有用金属のさらなる再資源化を図るため、「燃やせないごみ」として収集している使用済小型家電製品について、専用の回収ボックスによる拠点回収の試行を開始（本庁ごみ対策課窓口・神代出張所・クリーンセンターの3か所）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町民及び調布市民を招待（参加人数74人）して、「深大寺散策、落語鑑賞及びクリーンプラザふじみ見学（日の出町民対象）」を実施。
	10月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「これならできるごみ減量やりサイクル」をテーマとした市内在住・在学の小・中学生から募集したポスターを、文化会館たづくりみんなの広場にて展示（6日から14日まで）。展示数は123点。 ▶ スマートライフフェスタ（平成25年度までは「消費者まつり」）に参加し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPRを実施。
	11月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 廃棄物減量及び再利用促進員の協力により「ごみ減量キャンペーン」（10日～18日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺にて実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布。 ▶ ふじみ衛生組合主催の「第2回ふじみまつり」に参加。ごみ減量パネル展示、レクリエーションゲーム、チッパー車の展示・実演を実施。

年	月	項目	沿革
平成26年	12月		▶ 「これならできるごみ減量やりサイクル」をテーマとしたポスター作品について、学校の授業の一環として取り組んだ飛田給小学校に対し、感謝状を贈呈。
		事業	▶ 「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」を一部改正。資源物の持去り行為を禁止し、禁止命令に違反した場合の罰則を規定。平成27年4月1日施行。
平成27年	1月		▶ 廃棄物減量及び再利用促進員を対象とした小型廃家電処理施設（株式会社リーテム東京工場）見学会を実施（参加者26人）。
	3月		▶ 文化会館たづくりにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催（1日・4日・10日の3回開催。参加人数延べ33人）。
			▶ 平成27年3月で終了予定であった生ごみ堆肥化モデル事業について、継続を決定（平成28年3月末まで）。今後は1年毎に事業継続を検討することとした。
		▶ 不法投棄防止のための夜間パトロール（3月20日、3月22日～3月29日の金・土・日）を業務委託により実施。	

【平成27年度】

平成27年	4月		▶ 資源物持去り禁止条例施行。
			▶ 東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続。
	5月		▶ アースデイ出展。粗大ごみ再生品展示売却会を開催（調布駅南口広場）。
	6月		▶ 環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
			▶ 「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のPRチラシ及び水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
	7月	手数料	<p>調布市一般廃棄物処理手数料収納事務委託料単価を改定。（消費税8%に対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭系燃やせるごみ・燃やせないごみ S袋1枚 8.4円→8.6円 M袋1枚 27.3円→28.0円 L袋1枚 55.6円→57.2円 LL袋1枚 84円→86.4円 ・事業系指定収集袋 S袋1枚 50円→51.4円 M袋1枚 125円→128.5円 L袋1枚 285円→293.1円 ・特定廃棄物処理券 315円券（1枚）31.5円→32.4円 630円券（1枚）63.0円→64.8円
			▶ 調布市制施行60周年促進員大会開催。 開催日時 平成27年7月1日（水） 午後1時30分から4時まで 開催場所 文化会館たづくり12階大会議場 来場者 51人 内容等 促進員についての説明、促進員活動報告、グループトーク
	8月		▶ 富士見町1丁目小型飛行機墜落事故（平成27年7月26日）による罹災ごみ収集を実施。
			▶ 市立若葉小学校にて粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。
		▶ 市内在住・在学の親子を対象とした「夏休み企画 第1回ごみ探検隊」を開催（施設見学 クリーンプラザふじみ・二ツ塚最終処分場）。	
9月	事業	▶ 羽毛布団リサイクル事業開始。	

年	月	項目	沿革
平成27年	10月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「これならできるごみ減量やりサイクル」をテーマとした市内在住・在学の小・中学生から募集したポスターを、文化会館たづくりみんなの広場にて展示（7日から13日まで）。展示数は276点。 ▶ スマートライフフェスタ（平成25年度までは「消費者まつり」）出展。粗大ごみ再生品展示売却会を開催（調布駅南口広場）。 ▶ 文化会館たづくりにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催。初級編として10月24日・30日に開催し、アフターフォロー編として11月24日と30日に開催。（参加人数延べ28人）。
	11月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 廃棄物減量及び再利用促進員の協力により「ごみ減量キャンペーン」（9日～17日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺にて実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布。 ▶ 二枚橋衛生組合ごみ焼却場跡地の売買及び利用並びに都市計画変更に関する覚書きを締結（調布市・府中市・小金井市）。 ▶ ふじみ衛生組合主催の「第3回ふじみまつり」に参加。レクリエーションゲーム、チッパー車の展示・実演を実施。 ▶ 「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）。日の出町民及び調布市民を招待（参加人数76人）して、「①二ツ塚処分場見学（車窓）、②深大寺散策、③ミニコンサート、④クリーンプラザふじみ見学（①④日の出町民対象）」を実施。
	12月	事業	三鷹・調布地域循環型社会形成推進地域計画を変更し、東京都を経て環境省に提出。
平成28年	1月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「これならできるごみ減量やりサイクル」をテーマとしたポスター作品について、学校の授業の一環として取り組んだ市立小学校3校（飛田給小学校・八雲台小学校・石原小学校）に対し、感謝状を贈呈。 ▶ 廃棄物減量及び再利用促進員を対象とした施設見学会（森永乳業東京多摩工場・クリーンプラザふじみ）を実施（参加者30人）。
	2月		▶ データベースによる減免管理システム導入（導入前はエクセルで対応）。平成28年度減免から稼働開始。
	3月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 資源物持去り防止のための早朝パトロール（3月9日、3月16日、3月23日）を業務委託により実施。 ▶ 不法投棄防止のための夜間パトロール（3月18日～3月20日及び3月25日～3月27日の金・土・日）を業務委託により実施。 ▶ 「行政不服審査法」の改正に伴い、「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」及び「調布市家庭から排出される廃パーソナルコンピュータに係る一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則」を一括改正。

【平成28年度】

平成28年	4月	▶ 東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続。
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。 ▶ 「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のPRチラシおよび水切りネットの配布、利再来留館のPRを実施。 ▶ スマートライフフェスタに参加し、粗大ごみ再生品展示、水切りネットの配布、利再来留館のPR、チッパー車の展示・実演を実施。

年	月	項目	沿革
平成28年	6月	事業	都市計画（調布都市計画「二枚橋衛生組合ごみ焼却場」）廃止に関する説明会を開催。
	7月		▶ 市内在住・在学の親子を対象とした「夏休み企画 ごみ探検隊」を開催（施設見学 クリーンプラザふじみ・ニツ塚最終処分場）。
			▶ 調布市クリーンセンター機能移転事業に係る整備工事設計を委託により実施（履行期間 平成28年7月1日から平成29年3月22日まで）。
			▶ 調布市クリーンセンター機能移転に係る生活環境影響調査を委託により実施（履行期間 平成28年7月8日から平成29年3月31日まで）。
	8月		▶ 第1回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。廃棄物減量及び再利用促進審議会に対し、ごみ・資源物の分別区分の見直しについて、市長が諮問。
		事業	調布市ごみアプリを配信開始。
			▶ 市立若葉小学校にて粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。
	9月	事業	都市計画（調布都市計画「二枚橋衛生組合ごみ焼却場」）廃止を告示。
			▶ 市内在住・在学の親子を対象とした「夏休み企画 ごみ探検隊」を開催（施設見学 クリーンプラザふじみ・ニツ塚最終処分場）。
			▶ 環境美化情報システム機器等賃貸借契約の終了に伴い、新システムの地域集団回収事業管理システムを導入。
	10月		▶ 「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）。日の出町民及び調布市民を招待（参加人数76人）して、「①ニツ塚処分場見学，②クリーンプラザふじみ見学，③深大寺散策，④落語鑑賞（①②日の出町民対象）」を実施。
			▶ 文化会館たづくりにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催。初級編として10月22日・28日に開催し、アフターフォロー編として11月18日と25日に開催し、生ごみ堆肥で花や野菜づくり編として11月25日に開催。（参加延人数33人）。
			▶ 「これならできるごみ減量やりサイクル」をテーマとした市内在住・在学の小・中学生から募集したポスターを、文化会館たづくりみんなの広場で6日から12日まで展示。展示数152点。
		事業	土地利用構想（調布市クリーンセンター整備工事）説明会を開催。
11月		▶ ふじみ衛生組合主催の「第4回ふじみまつり」に参加。レクリエーションゲーム、チッパー車の展示・実演を実施。	
		▶ 廃棄物減量及び再利用促進員の協力により「ごみ減量キャンペーン」（7日～14日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺にて実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布。	
12月	事業	開発事業（調布市クリーンセンター整備工事）説明会を開催。	
平成29年		▶ 資源物持去り防止のための早朝パトロールを業務委託により実施。	
	2月	▶ 資源物持去り防止のための早朝パトロールを業務委託により実施。	
	3月		▶ 第3回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。廃棄物減量及び再利用促進審議会が、ごみ・資源物の分別区分の見直しについて建議書を提出。
			▶ 染地ふれあいの家にて粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。
	施設	調布市クリーンセンター機能移転事業用地として府中市の所有地の一部（約2,200㎡）を取得。	
		▶ 調布市クリーンセンター機能移転事業に係る整備工事設計委託完了。	
		▶ 調布市クリーンセンター機能移転に係る生活環境影響調査委託完了。	

年	月	項目	沿革	
平成29年	3月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 資源物持去り防止のための早朝パトロールを業務委託により実施。 ▶ 不法投棄防止のための夜間パトロールを業務委託により実施。 ▶ 都市鉱山からつくる！2020みんなのメダルプロジェクトへの参加(3/29)。 	
【平成29年度】				
平成29年	4月		▶ 東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続。	
	6月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。会場内飲食店にて初めてリユース食器を導入。 ▶ 「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のPRチラシおよび水切りネットの配布、利再来留館のPRを実施。 ▶ 中学生職場体験（調布中学校）。 	
	7月		▶ 市立緑ヶ丘小学校にて粗大ごみ再生品の展示売却会を開催(7/24)。	
	8月		▶ 市内在住・在学の親子を対象とした「夏休み企画 ごみ探検隊」を開催（施設見学 クリーンプラザふじみ・二ツ塚最終処分場）。	
	9月		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）。日の出町民及び調布市民を招待（参加人数77人）して、「①二ツ塚処分場見学、②深大寺散策、③落語鑑賞、④クリーンプラザふじみ見学（①④日の出町民対象）」を実施。 ▶ 中学生職場体験（第5中学校・第7中学校）。 	
	10月	施設	<p>調布市クリーンセンター整備工事に関する説明会を開催し、当該工事に着手。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「これならできるごみ減量やりサイクル」をテーマとした市内在住在学の小中学生から募集したポスターを、文化会館たづくり11階みんなの広場で5日から11日まで235点を展示。 ▶ 「生ごみ堆肥化講習会」の初級編を11月10日・18日に開催し、アフターフォロー編を12月8日・15日に開催した。生ごみ堆肥で花や野菜づくり編を12月15日に開催した。受講延べ人数35名、開催場所・調布市文化会館たづくり8階研修室。 ▶ 「ごみ減量キャンペーン」を廃棄物減量及び再利用促進員延べ47人の協力により16日から24日まで、市内14店舗の大型スーパーマーケット等にて実施。水切ネット7,750組を配布し、ごみの減量を訴えた。 	
	11月		▶ ふじみ衛生組合主催の「第5回ふじみまつり」に参加。レクリエーションゲーム、チッパー車の展示・実演を実施。	
	12月	事業	<p>三鷹・調布地域循環型社会形成推進地域計画を変更し、東京都を経て環境省へ提出。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 資源物持去り防止のための早朝パトロールを業務委託により実施。 ▶ 第5回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会「エコフェスタちょうふ」開催。 開催日時 平成29年12月3日（日）午後1時30分から3時30分まで 開催場所 調布市文化会館たづくり12階大会議場 来場者 180人 内容等 小中学生ポスター作品展入賞者表彰式、工作体験、小型家電解体体験、クイズ大会、抽選会、パネル展示を実施。 ▶ 全国おいしい食べきり運動ネットワークに加入。 	
	平成30年	1月		▶ 資源物持去り防止のための早朝パトロールを業務委託により実施。

年	月	項目	沿革
平成30年	3月	事業	文化振興課の組織改正に伴い、調布市ごみ減量及びリサイクル推進本部要綱を改正。 (改正日3月30日、施行日4月1日)
		事業	調布市クリーンセンター等管理運営業務委託の事業者候補の選定(プロポーザル方式)を行い、決定。
		事業	様式変更に伴い、調布市資源物地域集団回収事業奨励金交付要綱を一部改正。(改正日2月26日、施行日4月1日)
	3月	手数料	廃棄物処理手数料の減免措置における別表第2の変更に伴い、調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則の一部を改正。 (改正日3月28日、施行日4月1日)
		事業	申請内容の差違の抑制における別表第2の変更に伴い、調布市ごみ減量装置等購入費補助金交付要綱の一部を改正。 (改正日3月6日、施行日4月1日)
			<ul style="list-style-type: none"> ▶ 資源物持去り防止のための早朝パトロールを業務委託により実施。 ▶ 不法投棄防止のための夜間パトロールを業務委託により実施。 ▶ 市立調布ヶ丘地域福祉センターにて粗大ごみ再生品の展示売却会を開催(3

【平成30年度】

平成30年	4月	▶ 東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続。
	6月	▶ 環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催し利再来留館のPRを実施するとともに水切りネットを配布し、ごみの減量を促進した。昨年に引き続き会場内飲食店においてリユース食器を活用。
		▶ 「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量及び利再来留館のPRを実施。
	7月	▶ 市内在住・在学の親子を対象とした「夏休み企画 ごみ探検隊」を開催(施設見学 クリーンプラザふじみ・ニツ塚最終処分場)。
	10月	▶ 「ごみ減量キャンペーン」を実施した。参加した廃棄物減量及び再利用促進員は延べ44人で市内大型店舗14店で水切りネット9,350組を配布しごみ減量のPRを行った。
▶ 「これならできるごみ減量やリサイクル」をテーマとした市内在住在学の小中学生から募集したポスターを、文化会館たづくり11階みんなの広場で展示した。展示総数245作品。		
▶ 「生ごみたい肥化講習会」の初級編及びアフターフォロー編・生ごみ堆肥で花や野菜づくり編を開催した。延べ受講人数28人。		
11月	▶ 「三多摩は一つなり交流事業」(東京たま広域資源循環組合補助事業)日の出町民及び調布市民を招待(参加人数72人)して、「①ニツ塚処分場見学、②深大寺散策、③落語鑑賞、④クリーンプラザふじみ見学(①④日の出町民対象)」を実施。	
	▶ 調布市廃棄物減量及び再利用促進員向け広報誌「促進員ニュース」創刊号を発行。	
	▶ ふじみ衛生組合主催の「第6回ふじまつり」に参加。レクリエーションゲーム、チッパー車の展示・実演を実施。	

年	月	項目	沿革
平成30年	11月	事業	調布市粗大ごみ再利用事業実施要綱の一部改正（再生品の売却趣旨を明記）。 （改正日3月29日，施行日4月1日）
	12月	手数料	調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例を一部改正。 （クリーンセンターに粗大ごみを持ち込む場合の処理手数料を品目別に定めていたが，粗大ごみを持ち込む場合の処理手数料を搬入重量10kg毎に300円（現金払い）に変更。クリーンセンターに搬入されるし尿の処理手数料を規程なしから1klごとに9,000円へ変更。一般廃棄物管理票の廃止など） （改正日12月18日，施行日4月1日）
施設		新クリーンセンター竣工（野水2-1-1）。	
事業		「これならできるごみ減量やりサイクル」をテーマにした小中学生ポスター作品入賞者表彰式及び応募協力校への感謝状贈呈式を市長公室で開催。 三鷹市及びふじみ衛生組合と連携し水銀回収キャンペーンを実施。	
平成31年	1月	事業	調布市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）素案に係るパブリックコメントを実施。
		施設	新クリーンセンターの内覧会を開催。
	施設	クリーンセンター移転（深大寺東町→野水），試験稼働開始。	
			廃棄物減量及び再利用促進員を対象とした施設見学会（三芳町環境センター・調布市新クリーンセンター）を実施した。参加者20人。
	3月	施設	調布市粗大ごみ再利用事業実施要綱の一部改正（利再来留館の開館日時 の拡大など）。 （改正日3月26日，施行日4月1日）
		施設	調布市クリーンセンターの管理に関する規則を一部改正（規則名を「調布市クリーンセンターの運営に関する規則」に変更。事業種類を業務種類に変更し，再規定。クリーンセンターの操業日時の拡大など）。 （改正日3月29日，施行日4月1日）
収集		調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則を一部改正（規則名を「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則」に変更。シュレッダーごみを，可燃ごみから資源ごみへ変更など）。 （改正日3月29日，施行日4月1日）	
			第7回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。同審議会が調布市一般廃棄物処理基本計画の改定について建議書を市長に提出。 調布市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）を策定。 資源物持去り防止のための早朝パトロールを業務委託により実施。 不法投棄防止のための夜間パトロールを業務委託により実施。

【令和元年度】

平成31年	4月	施設	<p>新クリーンセンター本稼働開始。</p> <ul style="list-style-type: none"> 収集方法の一部変更。 「シュレッダーごみ」・「枝・草・葉」の無料収集の開始。 「汚れが落ちない容器包装プラスチック」を燃やせるごみで収集開始。 「モバイルバッテリーと電子タバコ」を有害ごみで収集開始。 「粗大ごみの持込み方法」を変更し，持込み手数料を重量に応じて現金払いとした。 東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続。
-------	----	----	--

年	月	項目	沿革
令和元年	6月		▶ 環境フェア参加。 粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。利再来留館のPRを実施するとともに水切りネットを配布し、ごみの減量を促進した。 会場内飲食店においてリユース食器を活用した。 今年度は初めて東京都の協力のもと、海洋プラスチックごみ対策として紙ストローを配布した。
			▶ 「味の素スタジアム感謝デー」に出展。ごみ減量及び利再来留館のPRを実施した。
	7月	事業	「調布市クリーンセンター通信」創刊号発行。 ▶ 第13期調布市廃棄物減量及び再利用促進員大会を開催し、促進員委嘱式及び活動報告を実施。
	9月		▶ ごみの組成分析調査を開始した。11品目→54品目で実施。
	10月		▶ 第1回運営状況報告会地域住民説明会実施。 府中市及び小金井市の近隣住民を対象に開催。参加人数5人。
			▶ 「ごみ減量キャンペーン」を実施。 参加した廃棄物減量及び再利用促進員 延べ42人。 市内大型店舗14店で水切りネット10,050組を配布し、ごみ減量のPRを行った。
			▶ 減量対策・リサイクル事業。 「これならできるごみ減量やリサイクル」をテーマとした市内在住在学の小中学生から募集したポスターを、文化会館たづくり11階みんなの広場で展示した。展示総数231作品。
			▶ ごみの減量やリサイクルをテーマにした川柳「ちょうふエコ川柳」を初めて募集し、文化会館たづくり11階みんなの広場で展示した。 応募人数131人、応募作品377作品。
			▶ 「生ごみたい肥化講習会」の初級編及びアフターフォロー編・生ごみ堆肥で花や野菜づくり編を開催した。延べ受講人数26人。
			▶ 家庭系一般廃棄物指定収集袋（燃やせるごみ及び燃やせないごみ）のLLサイズ袋（45リットル相当）について、調布市役所本庁ごみ対策課窓口にてばら売り（1枚単位の販売）を開始。
		調布市一般廃棄物処理手数料収納事務委託料単価を改定。 （消費税10%に対応） ・家庭系燃やせるごみ袋・燃やせないごみ袋 S袋（1枚） 8.6円→8.8円 M袋（1枚） 28.0円→28.6円 L袋（1枚） 57.2円→58.3円 LL袋（1枚） 86.4円→88.0円 ・事業系指定収集袋 S袋（1枚） 51.4円→52.4円 M袋（1枚） 128.5円→130.9円 L袋（1枚） 293.1円→298.5円 ・特定廃棄物処理券 315円券（1枚） 32.4円→33円 630円券（1枚） 64.8円→66円	
		手数料	▶ 「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）。 日の出町民及び調布市民を招待（参加人数70人）して、「①ニツ塚処分場見学、②深大寺散策、③落語鑑賞、④クリーンプラザふじみ見学（①④日の出町民対象）」を実施。

年	月	項目	沿革
令和元年	10月		▶ 台風19号における災害ごみの対応。 令和元年10月12日の台風19号による浸水被害等により発生した災害ごみについて、無償で収集・処分を実施（～3月）。
	11月		▶ ふじみ衛生組合主催の「第7回ふじまつり」に参加。レクリエーションゲーム、チッパー車の展示・実演を実施。
令和2年	1月		▶ 調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会委員と調布市廃棄物減量及び再利用促進員を対象とした施設見学会（町田市剪定枝資源化センター・川崎市王禅寺処理センター）を実施。参加者21人。
	3月		▶ 第2回運営状況報告会地域住民説明会を開催。府中市及び小金井市の近隣住民が対象。参加人数4人。 ▶ 資源物持去り防止のための早朝パトロールを業務委託により実施。

【令和2年度】

令和2年	4月		▶ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い利再来留館を休館。 ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い調布市クリーンセンターへの粗大ごみの持ち込みについて、受付を一時休止。	
	6月	組織	▶ ごみ対策課調布駅南口事務所（庶務係・減量対策係）を調布市クリーンセンター（野水2-1-1）に移転・統合。 （P.4 参照）	
	7月		▶ 資源物持去り防止のための早朝パトロールを職員で実施。 ▶ 家庭系一般廃棄物指定収集袋（燃やせるごみ及び燃やせないごみ）のLLサイズ袋（45リットル相当）について、一部取扱店にてばら売り（1枚単位の販売）を開始。 ▶ クリーンセンター作業棟及び管理棟に空調設備設置。	
	9月		▶ 市報ちょうふ9月20日号でごみ減量キャンペーンに関する特集を掲載。	
	10月		▶ 粗大ごみ臨時販売会をクリーンセンター内で開催。 （P.53 参照） ▶ 「これならできるごみ減量とリサイクル」をテーマとした市内在住在学の小中学生から募集したポスターを、文化会館たづくり11階みんなの広場で展示した。展示総数261作品。 ▶ ごみの減量やリサイクルをテーマにした川柳「ちょうふエコ川柳」を初めて募集し、文化会館たづくり11階みんなの広場で展示した。応募作品281作品。 ▶ ごみ減量キャンペーンを内容変更して実施。 市内大型店舗店頭から市内施設の窓口での配布に変更。配布する水切りネットは新素材（生分解性の素材）のものとした。 （P.41, 118 参照）	
				▶ 「生ごみたい肥化講習会」の初級編及びアフターフォロー編・野菜づくり編を開催した。延べ受講人数31人。
				▶ 第3回運営状況報告会地域住民説明会実施。 府中市及び小金井市の近隣住民を対象に開催。参加人数2人。 ▶ ごみ収集・処理に従事する方に感謝と慰労の気持ちと業務への激励を込め、市長からのメッセージを添えて市内商品券の配布を行う。 （P.53 参照）
		事業	▶ ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」を活用した、「調布ごみダイエット注意報」（1人1日当たりの家庭ごみの量の目標を達成できているかをお知らせするもの）の連載を開始。 （P.39, 127 参照）	
	令和3年	3月		▶ 市内の事業所を対象とした「事業系ごみアンケート調査」の実施。 ▶ 粗大ごみ臨時販売会をクリーンセンター内で開催。 ▶ 資源物持去り防止のための早朝パトロールを職員で実施。

年	月	項目	沿革
令和3年	3月	<ul style="list-style-type: none"> 第4回運営状況報告会地域住民説明会実施。 府中市及び小金井市の近隣住民を対象に開催。参加人数0人。 	
		事業	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクルジュニア」を創刊号を発行。市内小中学校に配布。 (P. 39, 135 参照)

【参考】 広域支援経費

(単位：円)

項目		年度	18	19	20	21	22	23	24	25	計
搬送	家庭系可燃ごみ搬送委託料			104,470,702	126,416,514	134,012,952	132,241,410	131,460,000	87,640,056		716,241,634
	事業系可燃ごみ搬送委託料			68,887,186	54,111,264	34,878,190	36,112,988	42,616,292	23,819,518		260,425,438
	小計		0	173,357,888	180,527,778	168,891,142	168,354,398	174,076,292	111,459,574		976,667,072
積替	基地跡地中継施設整備費		122,043,060	324,693,500	0	0	0	0	0		446,736,560
	基地跡地中継施設費			50,260,954	73,898,405	72,495,634	70,134,013	70,002,055	47,769,232	1,501,119	386,061,412
	二枚橋積替施設費			6,257,002	0	0	0	0	0		6,257,002
	基地跡地中継施設解体事業費									49,274,064	49,274,064
	小計		122,043,060	381,211,456	73,898,405	72,495,634	70,134,013	70,002,055	47,769,232	50,775,183	888,329,038
処理	三鷹市委託料			149,951,750	145,537,650	155,314,320	157,533,180	142,359,000	91,975,800		842,671,700
	多摩ニュータウン環境組合委託料			1,054,303,114	1,131,772,832	1,129,259,360	1,122,581,451	1,090,449,233	622,917,156		6,151,283,146
	事業系ごみ民間処理施設委託料			363,080,424	263,044,341	205,130,289	195,285,384	203,750,988	137,109,420		1,367,400,846
	小計		0	1,567,335,288	1,540,354,823	1,489,703,969	1,475,400,015	1,436,559,221	852,002,376		8,361,355,692
合計			122,043,060	2,121,904,632	1,794,781,006	1,731,090,745	1,713,888,426	1,680,637,568	1,011,231,182	50,775,183	10,226,351,802

※ 平成19年4月から広域支援を開始しました。平成19年4月から6月までは二枚橋衛生組合（平成22年3月31日解散）で可燃ごみの積替えを実施しましたが、同年7月からは調布市一般廃棄物積替施設で積替えを実施しています。平成24年12月からクリーンプラザふじみでの試験焼却開始に伴い広域支援を終了。

○「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」

	年	月	沿革	
【平成6年度】	平成6年	8月	「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会委員」を一般公募。	
		9月	「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会委員」一般公募者を抽選にて4人決定。	
	平成7年	11月	「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会委員」15人の委嘱式を開催。同時に第1回会議が開催され、市長から諮問を受ける。	
		12月	第2回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。	
【平成7年度】	平成7年	1月	第3回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。	
		2月	第4回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。	
	平成8年	3月	第5回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」で施設見学会を開催。	
		4月	第6回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。	
		5月	第7回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。	
		6月	第8回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。	
		7月	第9回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。	
		8月	第10回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。	
		10月	第11回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。	
		11月	第12回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。	
		12月	第13回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。 「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」中間答申のための校正会が開催される。	
		平成8年	1月	「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」から、市長の諮問に対しての中間答申がなされる。
			2月	第14回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。
【平成8年度】	平成8年	4月	第15回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。	
		5月	第16回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。	
	平成9年	6月	第17回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。	
		7月	第18回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。	
		8月	第19回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。	
		10月	第20回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。	
		11月	第21回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。	
		1月	第22回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。	
		2月	「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」の最終答申の編集会が開催される。 第23回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。	
		3月	第24回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。 「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」から、市長の諮問に対しての答申がなされる。	
【平成17年度】	平成18年	3月	「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」改正（審議会に部会を置くことができる旨改正）。	
【平成18年度】	平成18年	6月	平成18年度第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催（「調布市ごみ管理基本計画の見直しについて諮問」）。	
		8月	平成18年度第2回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。	
		9月	平成18年度第3回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。	

年	月	沿 革
平成18年	10月	平成18年度第4回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	11月	平成18年度第5回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	12月	平成18年度第6回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
平成19年	2月	平成18年度第7回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
【平成19年度】	平成19年	4月 「調布市ごみ管理基本計画の改訂について（中間まとめ）」に対するパブリックコメントを調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会において実施（意見募集期間 4月5日～4月26日）。
	6月	平成18年度に引き続き平成19年度第8回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催（パブリックコメント及び市民アンケート結果の確認）。
	7月	平成19年度第9回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催（答申まとめ）。
	8月	調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会から「調布市ごみ管理基本計画の見直し」についての答申を受ける。
	10月	平成19年度第10回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催（今後の進め方について）。
	12月	平成19年度第11回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催（中間処理施設等視察）。
平成20年	2月	平成19年度第12回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」を開催。ごみ管理基本計画の改訂報告、災害廃棄物処理計画（案）検討。
【平成20年度】	平成20年	6月 平成20年度第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	8月	平成20年度第2回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	10月	平成20年度第3回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	12月	平成20年度第4回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
平成21年	2月	平成20年度第5回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
【平成21年度】	平成21年	6月 平成21年度第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	8月	平成21年度第2回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	10月	平成21年度第3回廃棄物減量及び再利用促進審議会として「ごみ減量などに関するシンポジウム」をたづくり大会議場にて開催。
	12月	平成21年度第4回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
平成22年	2月	平成21年度第5回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
【平成22年度】	平成22年	7月 平成22年度第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	8月	平成22年度第2回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	10月	平成22年度第3回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	12月	平成22年度第4回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
平成23年	2月	平成22年度第5回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
【平成23年度】	平成23年	5月 平成23年度第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	7月	第9期調布市廃棄物減量及び再利用促進員大会を開催し、促進員委嘱式及び活動報告を実施（平成23年度第2回廃棄物減量及び再利用促進審議会として開催）。
		平成23年度第3回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	10月	平成23年度第4回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	11月	平成23年度第5回廃棄物減量及び再利用促進審議会として「わたしにもできるごみ減量」フォーラムを開催し、小学生ポスター作品展入賞者表彰式、ごみクイズ大会、意見交換会等を行った（審議会との共催）。

年	月	沿 革	
平成23年	12月	平成23年度第6回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。	
平成24年	2月	平成23年度第7回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。	
【平成24年度】	平成24年	4月	平成24年度第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
		5月	平成24年度第2回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
		7月	平成24年度第3回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。廃棄物減量及び再利用促進審議会が次期一般廃棄物処理基本計画における施策について、市長から諮問。
		8月	平成24年度第4回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
		10月	平成24年度第5回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
		12月	平成24年度第6回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。 廃棄物減量及び再利用促進審議会から、次期一般廃棄物処理基本計画における施策の方向性について市長が答申を受ける。
平成25年	3月	平成24年度第7回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。	
【平成25年度】	平成25年	6月	平成25年度第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
		7月	平成25年度第2回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
		11月	平成25年度第3回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
		12月	平成25年度第4回廃棄物減量及び再利用促進審議会として「わたしにもできるごみ減量」フォーラムを開催し、小学生ポスター作品展入賞者表彰式、ごみに関する講演、ごみクイズ大会、パネル展示等を実施（審議会との共催）。
平成26年	2月	平成25年度第5回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。	
【平成26年度】	平成26年	7月	平成26年度第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
		11月	平成26年度第2回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
平成27年	2月	平成26年度第3回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。	
【平成27年度】	平成27年	6月	第1回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。
		8月	第2回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。
		10月	第3回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。
		11月	第4回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。 （「調布市制施行60周年エコフェスタちょうふ」開催） 開催日時 平成27年11月29日（日） 午後2時から4時まで 開催場所 文化会館たづくり12階大会議場 来場者 130人 内容等 小学生ポスター作品展入賞者表彰式、工作体験、クイズ大会、抽選会、パネル展示等を実施。
平成28年	3月	第5回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。	
【平成28年度】	平成28年	8月	第1回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。廃棄物減量及び再利用促進審議会に対し、ごみ・資源物の分別区分の見直しについて、市長が諮問。
		9月	第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会粗大ごみ部会開催。
		10月	第1回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会分別収集部会開催
		11月	第2回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会分別収集部会開催。 第2回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会粗大ごみ部会開催。
平成29年	1月	第2回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。	

年	月	沿 革	
【平成29年度】	平成29年	3月	第3回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。廃棄物減量及び再利用促進審議会が、ごみ・資源物の分別区分の見直しについて建議書を提出。
	平成29年	5月	第1回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
		7月	第2回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
		10月	第3回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
		11月	第4回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
【平成30年度】	平成30年	12月	第5回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会「エコフェスタちょうふ」開催。 開催日時 平成29年12月3日（日）午後1時30分から3時30分まで 開催場所 調布市文化会館たづくり12階大会議場 来場者 180人 内容等 小中学生ポスター作品展入賞者表彰式、工作体験、小型家電解体体験、クイズ大会、抽選会、パネル展示を実施。
		1月	第6回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	平成30年	3月	第7回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
		5月	第1回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。
		7月	第2回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。
8月		第3回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。	
【令和元年度】	平成31年	10月	第4回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。
		11月	第5回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。
	令和元年	2月	第6回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。
		3月	第7回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。同審議会が調布市一般廃棄物処理基本計画の改定について建議書を市長に提出。
		5月	第1回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。
【令和2年度】	令和元年	10月	第2回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。
		11月	第3回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。
		12月	第4回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会「第6回エコフェスタちょうふ」開催。 開催日時 令和元年12月8日（日）午後1時00分から3時30分まで 開催場所 調布市文化会館たづくり12階大会議場 来場者 202人 内容等 小中学生ポスター作品展・ちょうふエコ川柳入賞者表彰式、フードドライブ、エコバッグイラストコーナー、小型家電解体体験、フリー工作体験、クイズ大会、抽選会、パネル展示を実施。
		令和2年	1月
	令和2年	7月	第5回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。
8月		第1回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。	
9月		第2回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。	
10月		第3回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。	

年	月	沿 革
令和2年	12月	第5回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。

○広報誌「ザ・リサイクル」・「ザ・リサイクルジュニア」

	年	月	沿革
【平成3年度】	平成3年	12月	クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」創刊号を発行。
【平成4年度】	平成5年	3月	クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」第5号を発行。
【平成6年度】	平成6年	8月	クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」第10号を発行。
		12月	クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」第11号を発行（1～3月のカレンダー特集）。
【平成7年度】	平成7年	3月	クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」第12号を発行。
		7月	クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」第13号を発行。
【平成8年度】	平成8年	12月	クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」第14号を発行。
		3月	クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」第15号を発行。
		7月	クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」第16号を発行。
【平成9年度】	平成9年	11月	クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」第17号を発行。
		3月	クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」第18号を発行。
		5月	クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」第19号を発行。
【平成10年度】	平成10年	12月	クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」第20号を発行。
		3月	クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」第21号を発行。
		7月	クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」第22号を発行。
【平成11年度】	平成11年	12月	クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」第23号を発行。
		3月	クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」第24号を発行。
【平成12年度】	平成12年	3月	クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」第25号を発行。
【平成13年度】	平成13年	11月	クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」第26号を発行。
		2月	クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」第27号を発行。
		3月	クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」第28号を発行。
【平成14年度】	平成14年	9月	クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」第29号を発行。
		3月	クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」第30号を発行。
【平成15年度】	平成15年	8月	クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」第31号を発行。
		12月	クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」第32号を発行。
		5月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第33号を発行。
【平成16年度】	平成16年	10月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第34号を発行。
		1月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第35号を発行。
		3月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第36号を発行。
		8月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第37号を発行。
【平成17年度】	平成17年	10月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第38号を発行。
		3月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第39号を発行。
【平成18年度】	平成18年	10月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第40号を発行。
		3月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第41号を発行。
		6月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第42号を発行。
【平成19年度】	平成19年	10月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第43号を発行。
		2月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第44号を発行。
		8月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第45号を発行。
【平成20年度】	平成20年	11月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第46号を発行。
		3月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第47号を発行。
	平成20年	6月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第48号を発行。

年	月	沿 革
平成20年	1 1月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第49号を発行。
平成21年	3月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第50号を発行。
【平成21年度】	平成21年 7月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第51号を発行。
	1 1月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第52号を発行。
平成22年	3月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第53号を発行。
【平成22年度】	平成22年 7月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第54号を発行。
	1 1月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第55号を発行。
平成23年	3月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第56号を発行。
【平成23年度】	平成23年 7月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第57号を発行（本号からカラーにて発行）。
	1 1月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第58号を発行。
平成24年	3月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第59号を発行。
【平成24年度】	平成24年 7月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第60号を発行。
	1 1月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第61号を発行。
平成25年	3月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第62号を発行。
【平成25年度】	平成25年 7月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第63号を発行。
	1 1月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第64号を発行。
平成26年	3月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第65号を発行。
【平成26年度】	平成26年 7月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第66号を発行。
	1 1月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第67号を発行。
平成27年	3月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第68号を発行。
【平成27年度】	平成27年 7月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第69号を発行。
	1 1月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第70号を発行。
平成28年	3月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第71号を発行。
【平成28年度】	平成28年 8月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第72号を発行。
	1 1月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第73号を発行。
平成29年	3月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第74号を発行。
【平成29年度】	平成29年 7月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第75号を発行し、市内全戸に配布。
	1 1月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第76号を発行し、市内全戸に配布。
平成30年	3月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第77号を発行し、市内全戸に配布。
【平成30年度】	平成30年 7月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第78号を発行し、市内全戸に配布。
	1 2月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第79号を発行し、市内全戸に配布。
平成31年	3月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第80号を発行し、市内全戸に配布。
【令和元年度】	令和元年 7月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第81号を発行。 特集「燃やせるごみ」の行方について
	1 1月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第82号を発行し、市内全戸に配布。

年	月	沿 革
【令和2年度】	令和2年 3月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第83号を発行し、市内全戸に配布。
	令和2年 6月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第84号を発行し、市内全戸に配布。
	11月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第85号を発行し、市内全戸に配布。
	令和3年 3月	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第86号を発行し、市内全戸に配布。
		ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクルジュニア」創刊号を発行。市内小中学校に配布。

○「調布市ごみリサイクルカレンダー」

	年	月	沿革
【平成4年度】	平成4年	10月	ごみ収集日カレンダー及びごみの出し方リーフレットの全戸配布を開始。
【平成5年度】	平成5年	11月	一般市民（全世帯約86,000）及び事業所（約6,500）へ平成6年度のリサイクルカレンダーを郵送。
【平成6年度】	平成7年	3月	「調布市ごみリサイクルカレンダー」各戸配布（4月～3月分）。
【平成7年度】	平成8年	3月	平成8年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」を全戸配布。
【平成8年度】	平成9年	3月	平成9年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」を全戸配布。
【平成9年度】	平成10年	3月	平成10年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」を全戸配布（同年以降はシルバー人材センターへ委託）。
【平成10年度】	平成11年	3月	平成11年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」を全戸配布。
【平成11年度】	平成12年	3月	平成12年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」を全戸配布（同年以降はシルバー人材センター及び福祉作業所連絡会へ委託）。
【平成12年度】	平成13年	3月	平成13年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」を全戸配布。
【平成13年度】	平成14年	3月	平成14年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」を全戸配布。
【平成14年度】	平成15年	3月	平成15年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」を全戸配布。
【平成15年度】	平成16年	1月	平成16年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成16年2月から平成17年3月まで）を全戸配布。
【平成16年度】	平成17年	3月	平成17年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成17年4月から平成18年3月まで）を全戸配布。
【平成17年度】	平成18年	3月	平成18年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成18年4月から平成19年3月まで）を全戸配布。
【平成18年度】	平成19年	3月	平成19年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成19年4月から平成20年3月まで）を全戸配布。
【平成19年度】	平成20年	3月	平成20年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成20年4月から平成21年3月まで）を全戸配布。
【平成20年度】	平成21年	2月	平成21年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成21年4月から平成22年3月まで）を全戸配布。
【平成21年度】	平成22年	2月	平成22年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成22年4月から平成23年3月まで）を全戸配布。
【平成22年度】	平成23年	2月	平成23年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成23年4月から平成24年3月まで）を全戸配布。
【平成23年度】	平成24年	2月	平成24年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成24年4月から平成25年3月まで）を全戸配布。
【平成24年度】	平成25年	2月	平成25年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成25年4月から平成26年3月まで）を全戸配布。
【平成25年度】	平成26年	2月	平成26年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成26年4月から平成27年3月まで）を全戸配布。
【平成26年度】	平成27年	2月	平成27年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成27年4月から平成28年3月まで）を全戸配布。
【平成27年度】	平成28年	2月	平成28年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成28年4月から平成29年3月まで）を全戸配布。
【平成28年度】	平成29年	2月	平成29年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成29年4月から平成30年3月）を全戸配布。

	年	月	沿 革
【平成29年度】	平成30年	2月	平成30年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成30年4月から平成31年3月）を市内全戸に配布。
【平成30年度】	平成31年	2月	平成31年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成31年4月から令和2年3月まで）と「家庭版ごみ出しルール」を全戸配布。
【令和元年度】	令和2年	2月	令和2年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（令和2年4月から令和3年3月まで）を全戸配布。
【令和2年度】	令和3年	2月	令和3年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（令和3年4月から令和3年3月まで）を全戸配布。

○「調布市クリーンセンター通信」

	年	月	沿 革
【令和元年度】	令和元年	7月	「調布市クリーンセンター通信」創刊号発行。
		9月	「調布市クリーンセンター通信」第2号発行。
【令和2年度】	令和2年	3月	「調布市クリーンセンター通信」第3号発行。
	令和2年	7月	「調布市クリーンセンター通信」第4号発行。
		10月	「調布市クリーンセンター通信」第5号発行。
	令和3年	3月	「調布市クリーンセンター通信」第6号発行。

○調布市廃棄物減量及び再利用促進員向け広報誌「促進員ニュース」

	年	月	沿 革
【平成30年度】	平成30年	11月	調布市廃棄物減量及び再利用促進員向け広報誌「促進員ニュース」創刊号を発行。
		平成31年	3月
【令和元年度】	令和元年	11月	調布市廃棄物減量及び再利用促進員向け広報誌「促進員ニュース」第3号を発行した。
	令和2年	3月	調布市廃棄物減量及び再利用促進員向け広報誌「促進員ニュース」第4号を発行。
【令和2年度】	令和2年	11月	調布市廃棄物減量及び再利用促進員向け広報誌「促進員ニュース」第5号を発行。
	令和3年	3月	調布市廃棄物減量及び再利用促進員向け広報誌「促進員ニュース」第6号を発行。

2 ごみ量等の推移

(単位：t)

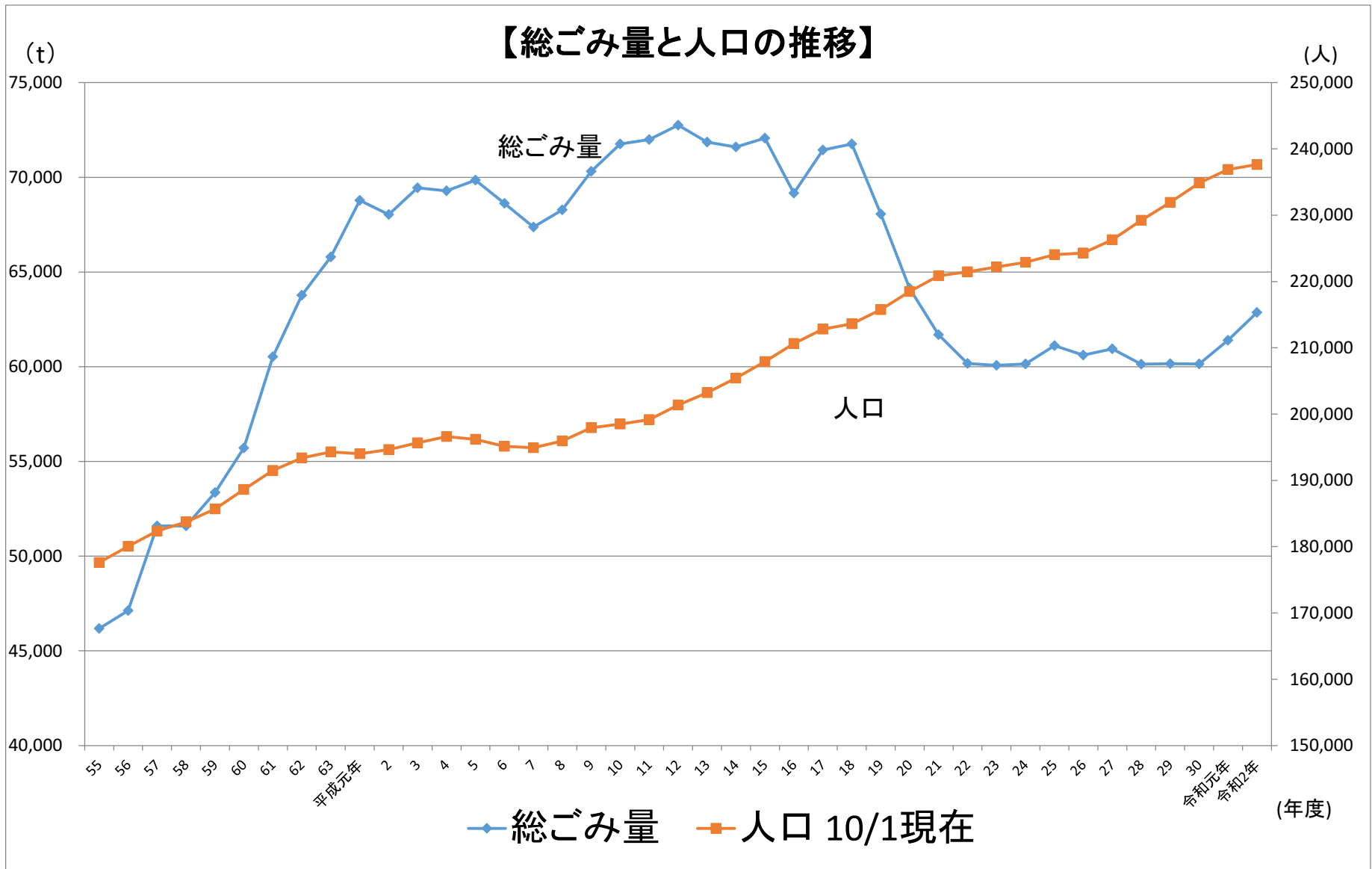
	昭和									平成			
	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度
総ごみ量	46,181	48,415	51,595	51,597	53,365	55,716	60,529	63,767	65,798	68,777	68,028	69,445	69,285
収集量	46,181	47,119	50,141	50,069	51,728	54,032	58,842	61,780	63,180	65,771	64,362	65,416	64,926
燃やせるごみ	37,961	39,462	41,401	40,670	41,405	43,309	47,505	49,538	50,118	52,036	51,189	52,120	49,719
燃やせるごみ（家庭系）	34,113	35,153	36,306	35,616	36,319	37,502	41,373	43,142	44,076	45,563	44,513	44,139	41,477
燃やせるごみ（事業系） （直接搬入ごみ）	3,848	4,309	5,095	5,054	5,086	5,807	6,132	6,396	6,042	6,473	6,676	7,981	8,242
燃やせないごみ	7,920	7,338	8,360	8,924	9,483	9,785	10,414	11,259	12,107	12,295	10,432	9,857	9,127
有害ごみ	-	-	-	13	49	69	65	65	60	59	55	58	55
粗大ごみ	300	319	380	462	791	869	858	918	895	769	976	934	660
資源物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	612	1,710	2,447	5,365
集団回収	↑ -	1,296	1,454	1,528	1,637	1,684	1,687	1,987	2,618	3,006	3,666	4,029	4,359
し尿収集量(kℓ)	38,168	33,431	19,517	13,777	9,826	7,574	5,470	3,959	3,252	2,357	2,019	1,569	1,490
人口（人） 10/1現在	177,612	180,058	182,359	183,726	185,688	188,618	191,493	193,372	194,278	194,023	194,637	195,656	196,607
	※集団回収量不明 資源物集団回収 事業開始 (昭和55年1月)				有害ごみ 分別収集 開始				ごみ処理 手数料 改正	し尿収集 有料化 古紙 分別収集 開始 ビン 分別収集 開始	カン 分別収集 開始	牛乳 パック 拠点収集 開始	布類 分別収集 開始

(単位：t)

	平成												
	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
総ごみ量	69,850	68,621	67,374	68,277	70,316	71,755	71,996	72,751	71,860	71,603	72,065	69,158	71,445
収集量	65,979	65,379	62,993	63,792	65,836	66,948	67,215	67,989	67,108	67,021	67,401	64,190	66,206
燃やせるごみ	47,462	46,801	45,424	45,940	46,103	44,565	44,976	45,630	45,080	44,821	43,968	38,208	38,782
燃やせるごみ（家庭系）	38,680	37,657	37,520	37,980	38,026	36,596	36,517	36,402	35,797	36,077	35,459	29,086	28,767
燃やせるごみ（事業系） （直接搬入ごみ）	8,782	9,144	7,904	7,960	8,077	7,969	8,459	9,228	9,283	8,744	8,509	9,122	10,015
燃やせないごみ	7,826	7,276	6,141	6,091	5,918	7,319	7,465	7,738	7,244	7,397	7,650	3,429	3,816
有害ごみ	66	53	62	65	76	82	76	86	81	133	121	97	99
粗大ごみ	661	584	643	694	1,042	1,118	1,215	1,083	648	670	839	804	1,337
資源物	9,964	10,665	10,723	11,002	12,697	13,864	13,483	13,452	14,055	14,000	14,823	21,652	22,172
集団回収	3,871	3,242	4,381	4,485	4,480	4,807	4,781	4,762	4,752	4,582	4,664	4,968	5,239
し尿収集量(kℓ)	1,266	1,107	1,054	1,138	1,092	902	931	888	794	768	950	659	658
人口（人） 10/1現在	196,169	195,140	194,936	195,933	197,947	198,508	199,150	201,365	203,218	205,425	207,902	210,638	212,823
		ごみ処理 手数料 改正			ごみ処理 手数料 改正			ごみ処理 手数料 改正	ペット ボトル 分別収集 開始		収集体制 戸別収集 に変更	家庭ごみ の一部 有料化	
		事業所 ごみ 完全 有料化									プラス チック 分別収集 開始		
		粗大ごみ 有料化											

(単位：t)

	平成													令和	
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
総ごみ量	71,756	68,060	64,145	61,686	60,166	60,067	60,145	61,119	60,609	60,943	60,130	60,159	60,145	61,393	62,859
収集量	66,620	63,018	59,127	56,939	55,686	55,672	55,659	56,598	56,346	56,877	56,100	56,186	56,334	57,738	59,352
燃やせるごみ	38,700	35,940	33,380	31,619	30,820	30,820	30,797	31,887	32,005	32,279	32,356	32,771	32,997	34,560	35,120
燃やせるごみ(家庭系)	28,320	27,299	27,347	27,050	26,511	26,418	26,421	26,636	26,671	26,787	26,515	26,608	26,591	27,455	28,351
燃やせるごみ(事業系) (直接搬入ごみ)	10,380	8,641	6,033	4,569	4,309	4,401	4,376	5,251	5,334	5,492	5,841	6,164	6,406	7,104	6,769
燃やせないごみ	4,036	3,929	3,840	3,829	4,011	4,194	3,993	3,681	3,664	3,630	3,489	3,419	3,467	3,377	3,655
有害ごみ	102	89	92	86	84	83	77	81	81	79	78	86	88	92	95
粗大ごみ	1,379	1,158	1,201	1,240	1,236	1,324	1,401	1,510	1,486	1,507	1,537	1,559	1,639	1,845	1,909
資源物	22,403	21,902	20,614	20,165	19,534	19,252	19,391	19,439	19,110	19,380	18,640	18,351	18,143	17,863	18,573
集団回収	5,136	5,042	5,018	4,747	4,480	4,394	4,486	4,521	4,263	4,066	4,030	3,972	3,811	3,655	3,507
し尿収集量(kℓ)	694	475	444	423	379	369	370	354	367	352	412	558	638		
人口(人) 10/1現在	213,613	215,750	218,471	220,875	221,441	222,187	222,905	224,026	224,283	226,291	229,220	231,904	234,867	236,880	237,636
	二枚橋 衛生組合 焼却炉 全停止	広域支援 開始	ごみ処理 手数料 改正					広域支援 終了	クリーン プラザ ふじみ 本稼働		資源物持 去り禁止 条例施行				
		ごみ処理 手数料 改正							ごみ処理 手数料 改正						



3 広報関係

(1) 市報ちょうふ

【9月20日号 特集】

【ごみダイエット通信】

(2) ザ・リサイクル

【第84号】（令和2年6月20日発行）

【第85号】（令和2年11月20日発行）

【第86号】（令和3年3月20日発行）

(3) ザ・リサイクルジュニア

【創刊号】（令和3年3月発行）

ごみが増えています

ごみ減量キャンペーン

みんなで減らそう 調布のごみ

今年は、新型コロナウイルス感染症の影響により家にいる時間が増えたことで、ごみの量が増えています。ごみ全体の中で一番多いのは家庭から出る燃やせるごみで、全体の40%以上を占めています。そこで今回は、ちょっとした工夫でできる燃やせるごみの減らし方を紹介します。この機会に、ご自宅のごみの出し方を見直してみませんか。

まずは燃やせるごみを減らそう

ごみ量の内訳(令和元年度)

資源物	29.1%
粗大ごみ	3.0%
有害ごみ・不燃ごみ	5.7%
事業系可燃ごみ	11.6%
家庭系可燃ごみ	44.7%
集団回収	6.0%

家から出る燃やせるごみは、全体の40%以上を占めます。そのため、燃やせるごみを減らすことが、全体のごみ減量につながります。

燃やせるごみを調べるとこんなものが含まれています。

燃やせるごみの内訳

指定ごみ袋	0.9%
不燃物	1.7%
古紙・古布など	12.7%
分別が正しくないもの	約20%
調理くず(生ごみ)	35.5%
まだ食べられる食品	6.4%
その他可燃物	37.1%

食品ロスを無くそう

調理くず(生ごみ) 水分を十分に切ってから出そう

生ごみのうち約8割が水分です。水分が多いと焼却に時間がかかるだけでなく、焼却炉を傷める原因にもなります。

- 生ごみを出す前に水切りを
水切りネットなどを使用してギュッとひと絞りをすると、燃やせるごみの減量と処理経費の軽減につながります。
- 生ごみは天日干してダイエット
野菜や果物の皮など、天日干してから捨てることで、ごみの量を大幅に減らすことができます。
- 生ごみ処理機等購入費補助制度
生ごみ処理機とは、乾燥や微生物分解によりごみを減量させる装置です。市では、生ごみ処理機などの購入費を一部補助しています。(上限/処理剤:5000円、処理機:2万円)※申請方法など詳細は市庁(下記2次元コードからアクセス可)、ごみリサイクルカレンダーを参照

ごみ出しの回数が週2回から週1回になりました。匂いもかなり抑えられましたよ。

まだ食べられる食品 食品は計画的に購入を

食べられるのに捨てられている食べ物を食品ロスと言います。一人ひとりが食べ物を無駄なく消費していくことや、家に余っている食品を寄付するフードドライブに参加することも、ごみ減量に繋がります。

食品ロスとフードドライブの詳細は1・2面を参照

調布ごみダイエット注意報

目標を達成できていません

ごみ減量にご協力をお願いします

目標 令和2年度家庭ごみの量:1人1日当たり**372g**
令和2年4月~6月 家庭ごみの量:1人1日当たり**423g**
1人1日当たり**51g**上回っています(約卵1個分)

調布ごみダイエット注意報とは?

1人1日当たりの家庭ごみの量の目標(※)を達成できているかをお知らせするものです。今後、四半期ごとに市報や市庁、ごみアプリなどでお知らせしていきます。

(※)1人1日当たりの家庭ごみの量の目標/今後どのようにごみの減量に取り組んでいくのかなどを決めた「調布市一般廃棄物処理基本計画」の中で定めた目標です。平成25年度~令和4年度の10年間で計画期間で、年度ごとに目標を定めています。最終年度(令和4年度)の目標は360gです。

アイコンの説明

目標を達成しています。引き続きご協力をお願いします。

目標を達成できていません。ごみ減量への取り組みにご協力ください。

少しずつでもやってみよう

10月は 3R 推進月間

3R(リデュース・リユース・リサイクル)の取り組みが大切



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



ごみを減らして今日からできるSDGs(エスディーゼズ)

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された国際社会共通の目標で、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すためのものです。「飢餓をゼロに」「海の豊かさを守ろう」「住み続けられるまちづくりを」など17のゴールと169のターゲットから構成されています。

3Rでごみを減らして地球の豊かな資源と自然を守ることは、SDGsを支援することに繋がります。

その「ごみ」リサイクルできるかも



容器包装プラスチック 4.7%

その他 0.9%

古紙 毎週水曜日に出せば無料

- 雑がみ/お菓子の箱やはがき、封筒、チラシ、包装紙などの雑がみは、紙袋に入れて毎週水曜日の古紙の日に出しましょう。紙袋に入ればごみ袋代がかかりません。
- 市庁(右記2次元コードからアクセス可)では、読み終わった市報ちようふなどを使って雑紙袋を作る方法を紹介しています。
- 段ボール/束ねてひもでしばって、毎週水曜日に出しましょう。



容器包装プラスチック きれいに洗えばリサイクルで無料に

燃やせるごみに入っている容器包装プラスチックには、リサイクルできるものも含まれています。

容器包装プラスチックって??

この表示があるプラスチック製の「容器」と「包装」で、レジ袋や食品トレー、ペットボトルのキャップ・ラベルなどです。



容器包装プラスチックの日に出せばリサイクルできます

※プラのごみ袋は無料 ※汚れが落ちないものは燃やせるごみへ

ちよこつと解説

なぜプラスチックごみが問題になっているの?

プラスチックは私たちの生活の中で欠かさない便利な素材ですが、環境への影響が問題となっています。

特に、ポイ捨てなどにより、回収されずに河川などを通じて海に流れ込む「海洋プラスチックごみ」が日々発生しています。海の生き物が、海に漂流しているビニール袋などのプラスチックを食べたり、プラスチック製の袋や網が体から飲んでしまう例が数多く報告されています。

こうした問題の解決に向けてプラスチックごみを減らして、環境に優しい取り組みを始めませんか?



取り組んでみませんか

- マイバッグを持参し、レジ袋は買わない
- マイボトルを持ち歩き、使い捨てペットボトルやカップを減らす
- 過剰包装を断る
- シャンプーや洗剤などは詰め替え用を買い、ボトルを再利用する
- 容器包装プラスチックをきちんと分別してリサイクルする

ごみ減量キャンペーン Info

●水切りネットの配布

生ごみの水分を減らすのに役立つ水切りネットを配布します。
☎10月1日(木)~31日(土) ☎ごみ対策課(市役所2階)、神代出張所、各地域福祉センター・公民館、市民プラザあくろす
☎新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、今年は実施方法を変更

この水切りネットは、環境に優しいプラスチック(燃やしても有害物質が発生せず、自然界の微生物により最終的には水と二酸化炭素に分解され自然に還るもの)を使用しています。

●「ごみ減量ポスター」と「ちょうふエコ川柳」の作品展

今年度応募のあった作品を展示します。来場者の投票で優秀賞が決まります。
☎9月25日(金)~10月1日(木) ☎文化会館たづくり 11階みんなの広場

ご存知ですか?

ごみを減らして家計もお得に

Mサイズ 1枚当たり 27.3円 1カ月に8回出した時 / 218.4円 1年間で約2620円	Sサイズ 1枚当たり 8.4円 1カ月に8回出した時 / 67.2円 1年間で約806円
---	--

MサイズからSサイズにできれば年間約1800円もお得に

●CHOFUプラスチック・スマートアクション 市では、「CHOFUプラスチック・スマートアクション」を策定し、まずは職員が率先してプラスチックごみの減量やプラスチックごみの海洋流出防止に繋がる行動を実施しています。取り組み例/市役所の自動販売機でペットボトル飲料の販売を止め、ピンヤカンに変更



【ごみダイエット通信】

● 4月5日号



資源物地域集団回収事業

ごみ減量と資源化を進めるため、集団回収への参加とご協力をお願いします。

資源物地域集団回収事業とは、子ども会や自治会など、おおむね20世帯以上が加入している市民団体が市に登録し、資源物を集め、市が資源物の量に応じて奨励金を交付する事業です。

市では、新聞・雑誌・ダンボールなどの古紙類、缶、びん、古布（衣類）、牛乳パックが資源物の対象となり、1kg当たり8円の奨励金を交付します。

詳細は、市HPを参照するかお問い合わせください。

「調布市ごみアプリ」配信中

スマートフォンでごみに関する情報を簡単に確認できるアプリケーションです。

「ごみの収集日カレンダー」や「ごみ分別辞典」、「ごみの出し方」、「よくある質問」、設定した時間にごみ出しを知らせてくれる「アラート機能」など便利な機能があります。

ダウンロード方法／①右記2次元コードを読み取り、ダウンロード②「App Store」または、「Google Play」からダウンロード※ダウンロードは無料。通信費は利用者負担

App Store



Google Play



問ごみ対策課 ☎481-7812

● 6月5日号

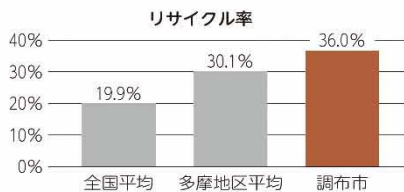


問ごみ対策課 ☎481-7812

調布市はリサイクル率全国8位

環境省から発表された「一般廃棄物処理事業実態調査（平成30年度）」で、人口10万人以上50万人未満の全国238市の中で、調布市は、リサイクル率が36.0%で第8位でした。

また、平成30年度の1人1日当たりのごみ排出量は、平成29年度実績の710.7グラムより9.1グラム減少し、701.6グラムで第11位となりました。



これは、市民、事業者の皆さんの高い分別意識と、日頃の実践行動の結果によるものです。

食品ロスを減らしましょう

令和元年度に実施した調布市のごみ組成分析調査では、燃やせるごみの41.9%は「生ごみ」で、このうち、未利用食品（直接廃棄）が3.8%、食べ残しが2.6%となっており、合計6.4%が食品ロスとなっています。生ごみを減量するには、まず、食べられる



食品を捨ててしまう「食品ロス」を減らしましょう。

◎「食品ロス」を減らすには

- 必要な量だけ購入する
- 賞味期限に気をつける
- 食材を食べ切る など

◎生ごみが出しまったら

生ごみの約8割は水分です。生ごみを捨てる前に水切りネットを使って、ギュッと絞るだけでごみ減量につながります。

紙はできるだけリサイクル

燃やせるごみの中で「生ごみ」に次いで多いのが「紙類」です。リサイクルできる紙は燃やせるごみではなく古紙で出しましょう。

※シートなどの感熱紙、洗濯洗剤の箱、汚れのひどい紙はリサイクルできないため、燃やせるごみで出してください

ごみダイエット通信 142

ひと手間かけてお得にごみ減量

市は、ごみ減量の観点から、小さいサイズのごみ袋ほど割安になるように設定しています。ごみの減量がお金の節約にもつながります。

- 野菜や果物の皮は厚くむかない、大根やかぶの葉などは炒めたり漬物にしてもう一品に
- 果物の皮や茶がら・ティーバッグなどは天日干しをする
- 流し台のごみなどは水分をしっかりと絞る
- 名刺サイズ以上の紙類は燃やせるごみに出さずに古紙の収集日に出す
- 納豆のパックは、数分間水につけて汚れが落ちやすくした後、きれいに洗って容器包装プラスチックの日に出す

☎ごみ対策課 ☎481-7812



ごみダイエット通信



143

☎ごみ対策課 ☎481-7812

ごみ減量のために

令和元年度に調布市で家庭から排出された燃やせるごみの量は2万7456トンで、総ごみ量6万1393トンの4割以上を占めています。燃やせるごみを減らすことで、さらなるごみ減量につながります。

生ごみの減量を／燃やせるごみの中で最も割合が高いのが「生ごみ」で、約4～5割を占めています。

生ごみを減量するには、まず、食べられる食品を捨ててしまう「食品ロス」を減らしましょう

食品ロスを減らすには／●必要な量だけ購入する●消費期限に気を付ける●食材を食べ切るなど

生ごみが出たら／生ごみの約8割は水分です。生ごみを捨てる前に水切りネットを使って、ぎゅっと絞るだけで、ごみ減量につながります

生ごみ減量のために
活用を

生ごみ処理機等購入費補助制度／生ごみ処理機などの購入費に対して補助金を交付しています。申請は購入日から6カ月以内


対象品	補助金額	数	再申請期間
家庭用生ごみ処理機※1	購入価格の2分の1相当額とし、2万円を限度	1世帯当たり 1基※2	5年※3
家庭用堆肥化容器			
家庭用生ごみ処理剤	購入価格の2分の1相当額とし、1年度につき1世帯5000円を限度		

※1 ディスポーザ（生ごみを破碎・粉碎する部位または機能）を有するものを除く

※2 2基で1つの処理作業を行うと認められる場合は、2基を補助対象とする


※3 過去に当補助金の交付を受けている場合は、補助金が交付された日の属する年度の翌年度から5年以内は申請不可

● 1 2 月 5 日号



ごみダイエット通信

正しいごみの分別にご協力を

144

カセットボンベ／中身を使い切ってから穴を空けずに「有害ごみ」に出す
水銀を含む製品、乾電池、ライター、モバイルバッテリー、電子タバコ／「有害ごみ」に出す
衣類などの古布／雨の日を避けて、透明または半透明の袋に入れて出す
☎ごみ対策課 ☎481-7812

● 3 月 5 日号

ごみダイエット通信 145

◎消費期限と賞味期限の違い

賞味期限が記載されている食品は、期限を過ぎてもすぐに食べられなくなるわけではありません。見た目やにおいなどで個別に食べられるか判断し、食品ロスを減らしましょう。

消費期限：期限を過ぎたら食べないほうがよい期限

※弁当やケーキなど傷みやすい食品に表示

賞味期限：おいしく食べることができる期限

※スナック菓子やペットボトル飲料などに表示

☎ごみ対策課 ☎042-306-8781